

**弘前市旧相馬村区域
過疎地域自立促進計画**

(平成28～32年度)

青森県弘前市

弘前市旧相馬村区域過疎地域自立促進計画 目次

1	基本的な事項	1
(1)	弘前市の概況	1
ア	自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
イ	過疎の状況	3
ウ	社会経済的発展の方向の概要	7
(2)	人口及び産業の推移と動向	8
ア	人口の推移	8
イ	産業別就業人口の動向	10
(3)	行財政の状況	10
ア	行政	10
イ	財政	11
ウ	主要公共施設等の整備状況	12
(4)	地域の自立促進の基本方針	12
ア	弘前市の将来像	12
イ	過疎地域の基本方針	13
(5)	計画期間	15
2	産業の振興	16
(1)	現況と問題点	16
(2)	その対策	19
(3)	計画（平成28年度～32年度）	22
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	23
(1)	現況と問題点	23
(2)	その対策	25
(3)	計画（平成28年度～32年度）	26
4	生活環境の整備	27
(1)	現況と問題点	27
(2)	その対策	29
(3)	計画（平成28年度～32年度）	31
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	32
(1)	現況と問題点	32
(2)	その対策	33

(3) 計 画 (平成 28 年度～32 年度)	3 4
6 医療の確保.....	3 5
(1) 現況と問題点.....	3 5
(2) その対策.....	3 5
7 教育の振興.....	3 6
(1) 現況と問題点.....	3 6
(2) その対策.....	3 8
(3) 計 画 (平成 28 年度～32 年度)	3 9
8 地域文化の振興等.....	4 0
(1) 現況と問題点.....	4 0
(2) その対策.....	4 0
(3) 計 画 (平成 28 年度～32 年度)	4 0
9 集落の整備.....	4 1
(1) 現況と問題点.....	4 1
(2) その対策.....	4 2
(3) 計 画 (平成 28 年度～32 年度)	4 2

1 基本的な事項

(1) 弘前市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

① 自然的条件

(ア) 位置と地勢

弘前市は、青森県の西南部に位置し、総面積524.20km²の内陸型地域で、東に奥羽山脈の八甲田連峰を望み、西に「津軽富士」と呼ばれる青森県最高峰の霊峰岩木山を有し、南には、秋田県にまたがり世界遺産に登録されている白神山地が連なり、山々に抱かれた平野部においては、白神山地に源を発し、やがては十三湖を経て日本海へ注ぐ県内最大流域面積の一級河川岩木川が、約30kmにおよび緩やかに北流しており、この岩木川には平川、浅瀬石川が合流し、その流域の肥沃で広大な津軽平野では県内屈指の穀倉地帯を形成している。また、平野周辺部の小高い丘陵地帯には、青森県の基幹農産物であるりんごの約4割を生産する樹園地が86.98km²にわたり広がっている。

さらに、その地域を取りまくように山林地帯が伸び、緑豊かな自然環境に恵まれている。旧相馬村の区域は市域の西南部に位置し、東西11km、南北14kmとほぼ長方形で面積103.54km²を有し、河川流域の平坦部に水田が開け、丘陵地帯はりんご園、高地は森林地帯となっている。

(イ) 気象

気候は、概して夏が短く冬が長い、いわゆる日本海型気候に属しているが、三方を山に囲まれていることもあり、盆地のような内陸型に近く、全国有数の豪雪地帯といわれる青森県の中にあっても、旧相馬村区域は特別豪雪地帯である。

季節の移り変わりがはっきりし、桜や紅葉など四季折々の美しい津軽の自然を満喫できる気候である。

表1-1 気象状況(平成26年)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温(℃)	-2.5	-2.1	1.9	8.6	15.5	19.5	23.5	23.3	18.8	12.2	7.4	-0.4
降水量(mm)	159.0	57.5	149.0	15.5	54.5	154.5	122.0	309.0	28.5	130.5	57.0	189.5
日照時間(時間)	42.9	78.6	130.3	245.5	220.9	180.9	216.7	133.0	209.4	175.0	110.0	33.1

(出典:気象統計情報)

② 歴史的条件

弘前市は、初代弘前藩主津軽為信が慶長8年(1603年)に高岡(後の弘前)の地に町割りを行って以来、弘前藩10万石の城下町として約400年の歴史を刻んでいる。

明治4年の廃藩置県で弘前県となったが、その後に青森県となり、明治22年には全国30市とともにいち早く市制を施行した。

昭和24年には官立弘前高等学校と、青森師範学校及び青森医学専門学校を母体に国立弘前大学(現国立大学法人弘前大学)が設置されたほか、現在は私立大学3校をはじめ幾多の学校

があり、東北屈指の学園都市である。また、お城とさくらに代表される数々の文化財と恵まれた自然環境から文化都市・観光都市として位置づけられている。

平成 18 年 2 月 27 日には、岩木町、相馬村と合併し、新「弘前市」が誕生しました。合併協議会で策定した「新市建設計画」を踏まえつつ、社会経済環境の大きなうねりに適時適確に対応し、現在は市の最上位計画である「弘前市経営計画」に基づき、施策を展開している。

歴史を振り返ると、旧相馬村区域は早くから開けた土地で、先住民の遺跡や伝承が数多く残っている。平安時代、大同 2 年（807 年）坂上田村麻呂が東征の折、旧相馬村区域にも戦乱が及び、相馬山の蝦夷討伐に功績のあった首長を葬ったという石堂塚の伝説が今に伝えられている。

鎌倉時代、元弘 3 年（1333 年）、時の執権北条高時が勤皇軍に破れて鎌倉幕府が滅び、その重臣が奥羽津軽に逃げ落ち、最後に籠城したのが現在の藤沢地区にその跡がある持寄城だと言われている。

その後、建武 2 年（1335 年）頃にはこの落人の一部が住みつき田畑を開いたと言われ、村と中央との交流が行われたのはこの頃からとされている。

明治 4 年の廃藩置県によって、湯口・黒滝は第三大区第二小区に、相馬・紙漉沢・五所ほか 6 地区は第三大区第四小区に属した。その後、明治 11 年にはこの大小区制も廃止され、戸長役場が統括するようになった。明治 22 年町村制の施行によって、湯口・黒滝・五所・水木在家・紙漉沢・坂市・藤沢・相馬・大助・藍内・沢田の 11 大字をもって相馬村と命名し、役場を五所に置いた。

昭和 8 年、舟打鉾山の発展に伴って、行政区に舟打地区を加え、昭和 22 年地方自治法施行とともに、大字相馬の区域から山田、前相馬、桐ノ木沢の 3 地区が独立し 15 行政地区に区画されていたが、同 37 年 9 月、貿易自由化の影響による同鉾山の閉山とともに舟打地区は除外された。

昭和 56・57 年の村営住宅建設により安田地区を、また平成 9・10 年には宅地造成により誕生した昴地区を加え、16 の行政区となった。

近年、時代の潮流とともに農業を基幹産業とする旧相馬村の区域にも農業後継者不足や少子高齢化などによる人口減少が加速し、行政ニーズの多様化・高度化、地方分権の進展、厳しい財政状況など、環境の変化に対応するため、弘前市、岩木町と合併することとなった。

③ 社会的・経済的諸条件

(ア) 人口及び世帯数

弘前市の平成 22 年国勢調査時における人口は 183,473 人で、平成 12 年からの 10 年間では 9,744 人、割合では 5.0% 減少している。世帯数は合わせて 70,142 世帯で、この 10 年間では 1,846 世帯、割合にして 2.7% 増加している。

また、1 世帯当たりの人員は、平成 12 年の 2.83 人から平成 22 年には 2.62 人に減少している。

旧相馬村区域の人口は、平成 22 年国勢調査において 3,512 人（男 1,674 人、女 1,838 人）となっている。昭和 35 年の 5,701 人から平成 22 年の 50 年間で 2,189 人（△38.4%）

と大幅に減少している。

また、世帯数も昭和 35 年の 1,053 世帯から平成 22 年には 993 世帯と減少（△60 世帯）している。昭和 56・57 年の 2 ヶ年にわたる村営住宅の建設による 52 世帯及び平成 9 年から平成 10 年にかけての宅地造成により 66 世帯が増加したものの、回復には至っていない。

（イ）産業の動向

弘前市の商業は、平成 26 年商業統計調査及び平成 26 年経済センサス（基礎調査）によると、商業事業所数、従業者数、年間商品販売額の状況は、平成 9 年調査以降、いずれも減少している。また、平成 25 年工業統計調査によると、製造業は誘致企業を中心に業務用機械機器、電子部品・デバイス・電子回路などの出荷額が大きな割合を占め、地場産業の食料品製造が後に続いている。平成 21 年以降、事業所数（従業員 4 人以上）及び従業者数は減少傾向であるが、製造品出荷額などは増加傾向にある。また、農商工連携による商工業振興施策の展開や技術開発、起業化などの取り組みによる新商品の開発や新規の雇用創出、起業家の創出などの成果が出てきている。

弘前市の農業はりんごと米が中心を担っている。しかし、離農や高齢化の進行などにより、第 1 次産業の就業人口は年々減少している。

旧相馬村区域は、恵まれた土地条件を生かして古くから農業（りんごと米）を中心に発展してきたが、バブル経済、そしてその崩壊と経済の変遷によって離農や兼業化が増加し、農業の占める比重は年々低下してきた。しかし、農業をとりまく経済社会環境の変化があるものの、近年においても農業の比重は高く、産業の中核となっている。

イ 過疎の状況

① 過疎現象の状況と原因

旧相馬村区域における人口の減少は、昭和 35 年対平成 22 年では△2,189 人（△38.4%）と大幅に減少している。平成 27 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳では 3,455 人で、平成 22 年国勢調査より 57 人（△1.6%）減少している。

最も減少率が大きい時期は昭和 35 年から昭和 40 年の間であり、昭和 8 年来、亜鉛と鉛を生産していた舟打鉱山が昭和 37 年に閉山し、その従業員と家族のおよそ 800 人が村外に転出したことによるものである。反面、昭和 55 年対昭和 60 年の増加は、昭和 56・57 年の 2 ヶ年にわたる村営住宅（4 棟、52 戸）の建設によるものであり、また平成 7 年対平成 12 年の増加は、平成 9 年から 10 年にかけての宅地造成（103 区画）によるものである。

最も大きな過疎化の原因は、舟打鉱山の閉山により人口が流出したことから始まり、その後も高度経済成長期における中卒者の集団就職をはじめとする若年労働力の流出であり、更には出生率の低下による影響が大きい。

② 旧過疎活性化法などに基づくこれまでの対策

これまでの過疎対策事業費の実績は、平成 27 年度までで 39,866,452 千円となっている。（表 1-2）

これを活性化施策区分別に見ると産業の振興が 11,121,073 千円で全体の 27.9%と最も大きい比重を占めており、これは農業における経営近代化施設や観光業における「星と森の口

マントピア」の整備を積極的に推進してきた結果である。

以下、交通通信体系の整備 10,142,798 千円 (25.4%)、生活環境等厚生福祉施設の整備 9,690,773 千円 (24.3%)、教育文化施設の整備 4,568,490 千円 (11.5%) となっている。

過疎対策事業債の実績は 8,144,200 千円で、その配分内訳は、交通通信体系の整備 2,648,000 千円 (32.5%)、集落等の整備 1,486,900 千円 (18.3%)、生活環境等厚生福祉施設の整備 1,474,700 千円 (18.1%)、産業の振興 1,366,100 千円 (16.8%)、教育文化施設の整備 716,300 千円 (8.8%) となっている。

これまで行われた対策で、特に評価される事項は次のとおりである。

- (ア) 下水道整備の進展により、水質と環境の保全が図られた。
- (イ) 主要集落を結ぶ幹線道路を中心に道路網の整備が進み、地域住民の日常生活や産業面での利便性が大きく向上した。
- (ウ) 配水施設の拡張や管路の布設替えなど旧相馬村区域全域について簡易水道施設の整備を実施した結果、飲料水の安定供給と下水道水洗化が図られた。
- (エ) 観光・レクリエーション施設「星と森のロマンピア」を整備したことにより、魅力のある地域としてのイメージが形成された。
- (オ) 小学校の統合による校舎やスクールバスなどのほか、中学校校舎新築・中学校体育館の移転改築及び小学校校舎大規模改造など学校教育関連施設の整備により、教育及び文化の向上が図られた。
- (カ) 老人福祉センター及び保養センターの整備により、住民の社会福祉の向上と健康づくりに効果があったほか、相馬ふれあい館の整備により地域の活性化施設の基盤づくりが図られた。
- (キ) 村営住宅建設と宅地造成による新居住区の形成により、定住促進が図られた。
- (ク) 道路整備の進展により、除雪機械や流雪溝の整備が可能となり、利雪創造センターなどの整備とあまって、住民の冬季生活の快適性が大きく向上した。
- (ケ) ほ場整備、農林道などの生産基盤と経営近代化施設の整備が進み、自立した農業経営の育成に貢献した。
- (コ) 農業経営の合理化と技術の平準化のため、共同作業体制の見直し強化や農業後継者対策などに貢献した。
- (サ) 施設が老朽化し定員割れとなっていた旧相馬保育所と旧五所保育所を統合し、相馬保育所を新設したことにより、児童福祉の増進が図られた。
- (シ) 行政機能（相馬総合支所）、公民館機能（中央公民館相馬館）、交流施設機能（御所温泉）の複合施設として相馬やすらぎ館が整備され、御所温泉がリニューアルオープンされたことにより、利用者の健康増進及び多世代間の交流促進が図られた。
- (ス) 相馬やすらぎ館や相馬揚水機場へ太陽光発電施設を整備し、再生可能エネルギーの導入を図り、省エネルギー対策に取り組んできた。

表1-2 過疎対策事業費

(単位:千円、%)

区分	対策緊急措置法 (昭和45年～昭和54年)				振興特別措置法 (昭和55年～平成元年)				活性化特別措置法 (平成2年～平成11年)				自立促進特別措置法 (平成12年～平成21年)				自立促進特別措置法 (平成22年～平成27年)				計			
	事業費		過疎債		事業費		過疎債		事業費		過疎債		事業費		過疎債		事業費		過疎債		事業費		過疎債	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
交通通信体系の整備	1,491,372	38.7	499,400	50.9	2,726,330	31.5	766,500	51.3	3,768,933	21.4	448,800	20.8	1,337,814	23.1	632,500	49.0	818,349	20.7	300,800	13.6	10,142,798	25.4	2,648,000	32.5
教育文化施設の整備	1,222,457	31.7	278,000	28.3	608,022	7.1	143,400	9.6	916,208	5.2	39,000	1.8	1,470,917	25.3	37,500	2.9	350,886	8.9	218,400	9.9	4,568,490	11.5	716,300	8.8
生活環境等厚生福祉施設の整備	543,166	14.1	129,900	13.2	3,438,595	39.7	255,800	17.1	4,955,415	28.1	801,400	37.1	422,725	7.3	144,500	11.2	330,872	8.4	143,100	6.4	9,690,773	24.3	1,474,700	18.1
医療の確保	-	-	-	-	53,504	0.6	25,800	1.7	127,474	0.7	41,700	1.9	-	-	-	-	-	-	-	-	180,978	0.5	67,500	0.8
産業の振興	249,796	6.5	74,700	7.6	1,212,775	14.0	61,000	4.1	6,243,516	35.5	637,900	29.5	2,279,979	39.3	283,200	21.9	1,135,007	28.7	309,300	14.0	11,121,073	27.9	1,366,100	16.8
集落等の整備	-	-	-	-	615,550	7.1	242,800	16.2	-	-	-	-	-	-	-	-	1,277,177	32.3	1,244,100	56.1	1,892,727	4.7	1,486,900	18.3
その他	345,725	9.0	-	-	-	-	-	-	1,595,286	9.1	191,400	8.9	288,869	5.0	193,300	15.0	39,733	1.0	-	-	2,269,613	5.7	384,700	4.7
計	3,852,516	100.0	982,000	100.0	8,654,776	100.0	1,495,300	100.0	17,606,832	100.0	2,160,200	100.0	5,800,304	100.0	1,291,000	100.0	3,952,024	100.0	2,215,700	100.0	39,866,452	100.0	8,144,200	100.0

③ 現在の課題と今後の見通し

これまでの総合的な過疎対策の推進により、社会資本が整備され、生産基盤や生活環境の改善向上が図られたにもかかわらず、依然として人口流出が続き、若年者の減少と高齢者の増加とあいまって人口構成の高齢化が一層進んでいる状況にある。

このことが、産業面では、後継者不足や若年層をはじめとする労働力不足、集落など地域における生活面では、コミュニティなどの住民活動の停滞、相互扶助機能の低下や冬季間の除排雪などの問題をもたらし、地域活力の低下を招いている。

このような状況を改善する1つの手だてとして、総務省の「地域おこし協力隊」制度を導入し、平成27年から地域おこし協力隊員を受け入れ、移住の推進や各種メディアを活用した地域の広報活動、農林業の振興に関する活動、地域行事やコミュニティ活動の支援などに従事している。

(ア) 産業の持続的な発展力

旧相馬村区域は、農家比重の高い地域であり、産業の軸はりんごと米である。しかし、消費者嗜好の多様化、米の価格低下、輸入果実や他産地との競合、さらには高齢化や後継者不足から耕作放棄地が増えるなど将来的に憂慮すべき問題をはらんでいる。

今後ともりんごを主体とし、傾斜農地の有効利用を進め、産地銘柄の確立を図りながら、消費者ニーズに対応した地域資源循環型農業を推進するとともに、りんご産業の持続的発展のための技術革新（イノベーション）など新しい取り組みに積極的にチャレンジしていく必要がある。

(イ) 高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

旧相馬村区域においても、出生率の低下と平均寿命の伸びという社会全体の傾向に加え、若年者の流出が続き人口構成の高齢化が進んでおり、高齢単身世帯や高齢者のみの世帯が増加している。このため、生活習慣病予防事業と介護予防事業を連携し、健康な高齢期を過ごせるよう総合的な施策を推進する。

児童福祉については、未婚化・晩婚化に伴う晩産化などの社会的要因により少子化が進行し、さらに核家族化や女性の社会進出、就業形態の多様化などの影響も加わり、家庭における養育環境は変化し、保護者の求める保育ニーズが増大するとともに多様化している。

また、家庭や地域の子育て機能の低下、子育てに係る経済的・精神的な負担感の増加に伴い、子育てに対する支援体制の充実が求められている。

障がい福祉については、近年、障がい者の高齢化が顕著に進んでおり、疾病などによる中高年層の中途障がいが増加していることから、早期発見、早期治療を行うため、検診や予防の充実とともに、障がいを軽減するための援護措置を積極的に行っている。

また、近年、全国的に壮年期の自殺者が増えている。これは、現代社会で感じるストレスが大きな原因となっている。

このことを踏まえ、今後は精神的に障がいを来す前に、ストレスと上手につき合うため「こころの健康づくり」という理念を基に精神衛生に取り組む必要がある。

(ウ) 集落等の地域間交流と自立促進

旧相馬村区域における生産基盤及び生活環境等社会資本の整備については、基幹集落、小規模集落に拘らず積極的に推進され、同等の行政サービス水準となっている。

しかしながら、一部の集落においては他地域への転出、若年者の不足などにより、共同利用施設の維持管理やコミュニティ活動など集落機能の維持が困難となることも考えられる。このため、平成27年から配置された地域おこし協力隊員による地域行事やコミュニティ活動の支援を展開しながら、地域ぐるみで都市部の住民との交流を活発化するとともに集落の特性を生かした伝統文化の保存・伝承や相互扶助精神の喚起など住民の自主的活動を通して、集落個々の機能が強化されるような施策を積極的に支援していく。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

① 産業構造の変化

平成22年国勢調査による弘前市の産業別就業人口の総数は、81,636人となっており、10年間で13,728人、割合にして14.4%の減少となっている。

産業別就業人口は、第1次産業が12,670人、第2次産業が13,609人、第3次産業が55,357人で、この10年間では第1次産業は構成比で2.5ポイント、第2次産業では3.4ポイント減少しているのに対し、第3次産業では5.9ポイント増加している。

旧相馬村区域での産業別就業人口の総数を見ると、平成22年国勢調査で1,913人となっている。

その産業別就業人口の構成比は第1次産業51.1%（977人）、第2次産業13.8%（264人）、第3次産業35.1%（672人）で、平成12年と比較すると、第1次産業及び第2次産業が低下したのに対して、第3次産業が28.9%から35.1%へと比重を高めてきている。

しかしながら、旧相馬村区域の産業構造は、依然として第1次産業の就業人口が半数以上を占めており、りんごと米を主とした農業が中心となっている。

表1-3 産業別就業人口の推移
(旧相馬村区域)

区分	昭和45年(人)		昭和50年(人)		昭和55年(人)		昭和60年(人)		平成2年(人)		平成7年(人)		平成12年(人)		平成17年(人)		平成22年(人)	
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
第1次産業	2,057	78.7	1,778	74.8	1,517	67.2	1,493	63.0	1,475	62.6	1,383	58.7	1,317	55.8	1,313	55.1	977	51.1
第2次産業	245	9.4	256	10.8	310	13.7	380	16.0	365	15.5	413	17.6	362	15.3	325	13.6	264	13.8
第3次産業	311	11.9	344	14.4	431	19.1	497	21.0	516	21.9	559	23.7	680	28.9	745	31.3	672	35.1
総数	2,613	100.0	2,378	100.0	2,258	100.0	2,370	100.0	2,356	100.0	2,355	100.0	2,359	100.0	2,383	100.0	1,913	100.0

(弘前市全域)

区分	昭和45年(人)		昭和50年(人)		昭和55年(人)		昭和60年(人)		平成2年(人)		平成7年(人)		平成12年(人)		平成17年(人)		平成22年(人)	
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
第1次産業	31,963	36.9	27,609	32.2	24,746	27.0	23,353	25.7	21,584	23.2	19,526	20.3	17,211	18.0	15,853	17.6	12,670	15.5
第2次産業	12,837	14.8	13,469	15.7	16,152	17.6	15,758	17.3	17,666	19.0	18,591	19.3	19,137	20.1	15,330	17.1	13,609	16.7
第3次産業	41,773	48.3	44,747	52.1	50,833	55.4	51,924	57.0	53,671	57.8	58,036	60.4	59,016	61.9	58,644	65.3	55,357	67.8
総数	86,573	100.0	85,825	100.0	91,731	100.0	91,035	100.0	92,921	100.0	96,153	100.0	95,364	100.0	89,827	100.0	81,636	100.0

(出典:国勢調査)

② 地域の経済的立地特性

弘前市は、青森県の西南部に位置し、総面積524.20km²の内陸型地域である。東に奥羽山脈の八甲田連峰を望み、西に岩木山を有し、南には世界遺産に登録されている白神山地が連なっている。

旧相馬村区域は、旧村の唯一の幹線道路県道関ヶ平五代線で村の中心から旧弘前市街区域まで車でおよそ20分、JR弘前駅まで30分(9.1km)で結ばれている。

③ 青森県の総合的計画等における位置付け

(ア) 青森県基本計画未来を変える挑戦

青森県は、他県より早いスピードで進む人口減少や高齢化、全国最下位の平均寿命などの課題を抱える中、こうした課題が大きければ大きいほど、その解決によって得られるメリットが大きくなるものと考え、「強みをとことん、課題をチャンスに」を基本コンセプトとして果敢に取り組みを進めていくとしている。

地域の雇用情勢は、極めて厳しい状況にあり、雇用の問題を解決することや雇用を生み出す源である地域産業の振興や再構築は大きな課題となっている。

しかし、生活の多くの場面での「安全・安心」への関心が高まっており、今後の生活面での住みやすさを高めていくためにも、「安全・安心」の基盤づくりを進めていく必要がある。

旧相馬村区域においても、青森県基本計画未来を変える挑戦において取り組むこととされている施策などについて、地域資源を生かしながら取り組むこととしている。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移

弘前市全体の人口(国勢調査)は、平成22年には183,473人となり、平成17年と比べ5,570人、2.9%減少しており、国立社会保障・人口問題研究所による推計値によれば、5年ごとに約7~9千人ずつ減少すると推計され、平成32年には167,913人、平成42年には149,788人となり、平成47年には0~14歳の年少人口は1割を下回り、65歳以上の老年人口は4割に迫る見通しとなっている。

表1-4 人口の推移(国勢調査)
(旧相馬村区域)

区分	昭和35年			昭和40年			昭和45年			昭和50年			昭和55年			昭和60年			平成2年			平成7年			平成12年			平成17年			平成22年		
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率				
総数	人	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%				
	5,701	4,570	△19.8	4,276	△6.4	4,060	△5.1	4,038	△0.5	4,133	2.4	3,955	△4.3	3,828	△3.2	3,853	0.7	3,840	△0.3	3,512	△8.5												
0歳~14歳	1,937	1,260	△35.0	1,048	△16.8	903	△13.8	836	△7.4	810	△3.1	709	△12.5	611	△13.8	603	△1.3	538	△10.8	426	△20.8												
15歳~64歳	3,463	2,976	△14.1	2,823	△5.1	2,709	△4.0	2,685	△0.9	2,749	2.4	2,623	△4.6	2,493	△5.0	2,322	△6.9	2,279	△1.9	2,071	△9.1												
65歳以上(a)	1,494	1,131	△24.3	995	△12.0	880	△11.6	840	△4.5	812	△3.3	708	△12.8	613	△13.4	586	△4.4	562	△4.1	474	△15.7												
65歳以上(b)	301	334	11.0	405	21.3	448	10.6	517	15.4	574	11.0	623	8.5	724	16.2	928	28.2	1,023	10.2	996	△2.6												
(a)/総数 若年者比率	26.2	24.7	-	23.3	-	21.7	-	20.8	-	19.6	-	17.9	-	16.0	-	15.2	-	14.6	-	13.5	-												
(b)/総数 高齢者比率	5.3	7.3	-	9.5	-	11.0	-	12.8	-	13.9	-	15.8	-	18.9	-	24.1	-	26.6	-	28.4	-												

(弘前市全域)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	172,349	△ 1.4	169,865	△ 1.4	174,644	2.8	181,565	4.0	192,291	5.9	192,989	0.4	191,217	△ 0.9	194,197	1.6	193,217	△ 0.5	189,043	△ 2.2	183,473	△ 2.9
0歳～14歳	55,363	△ 16.1	46,460	△ 16.1	43,261	△ 6.9	42,634	△ 1.4	42,155	△ 1.1	39,630	△ 6.0	34,703	△ 12.4	31,465	△ 9.3	28,251	△ 10.2	25,051	△ 11.3	21,829	△ 12.9
15歳～64歳	108,647	4.4	113,404	4.4	119,294	5.2	123,705	3.7	131,583	6.4	132,014	0.3	130,750	△ 1.0	130,944	0.1	126,925	△ 3.1	120,732	△ 4.9	113,183	△ 6.3
15～19歳(△)	47,196	△ 2.3	46,130	△ 2.3	45,958	△ 0.4	45,344	△ 1.3	44,506	△ 1.8	41,072	△ 7.7	39,480	△ 3.9	39,393	△ 0.2	37,764	△ 4.1	33,401	△ 11.6	29,203	△ 12.6
65歳以上(b)	8,339	19.9	10,001	19.9	12,089	20.9	15,226	25.9	18,553	21.9	21,341	15.0	25,591	19.9	31,451	22.9	37,954	20.7	43,199	13.8	46,401	7.4
(a)/総数 若年者比率	27.4	27.2	-	26.3	-	25.0	-	23.1	-	21.3	-	20.6	-	20.3	-	19.5	-	17.7	-	15.9	-	-
(b)/総数 高齢者比率	4.8	5.9	-	6.9	-	8.4	-	9.6	-	11.1	-	13.4	-	16.2	-	19.6	-	22.9	-	25.3	-	-

(出典:国勢調査)

※ 総数には「不詳」を含むため、区分を合計しても総数に一致しない。

表1-5 人口の推移(住民基本台帳)

(旧相馬村区域)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	3,944 人	100.0 %	3,917 人	100.0 %	△ 0.7 %	3,704 人	100.0 %	△ 5.4 %
男	1,872 人	47.5 %	1,877 人	47.9 %	0.3 %	1,769 人	47.8 %	△ 5.8 %
女	2,072 人	52.5 %	2,040 人	52.1 %	△ 1.5 %	1,935 人	52.2 %	△ 5.1 %

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数(外国人住民除く)	3,489 人	— %	△ 5.8 %	3,451 人	— %	△ 1.1 %	
男(外国人住民除く)	1,652 人	47.3 %	△ 6.6 %	1,624 人	47.1 %	△ 1.7 %	
女(外国人住民除く)	1,837 人	52.7 %	△ 5.1 %	1,827 人	52.9 %	△ 0.5 %	
参考	総数(外国人住民)	4 人	— %	— %	4 人	— %	0.0 %
	男(外国人住民)	0 人	0.0 %	— %	0 人	0.0 %	#DIV/0! %
	女(外国人住民)	4 人	100.0 %	— %	4 人	100.0 %	0.0 %

(弘前市全域)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	193,703 人	100.0 %	190,038 人	100.0 %	△ 1.9 %	183,834 人	100.0 %	△ 3.3 %
男	90,365 人	46.7 %	88,371 人	46.5 %	△ 2.2 %	85,097 人	46.3 %	△ 3.7 %
女	103,338 人	53.3 %	101,667 人	53.5 %	△ 1.6 %	98,737 人	53.7 %	△ 2.9 %

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数(外国人住民除く)	178,602 人	— %	△ 2.8 %	176,728 人	— %	△ 1.0 %	
男(外国人住民除く)	82,578 人	46.2 %	△ 3.0 %	81,702 人	46.2 %	△ 1.1 %	
女(外国人住民除く)	96,024 人	53.8 %	△ 2.7 %	95,026 人	53.8 %	△ 1.0 %	
参考	総数(外国人住民)	585 人	— %	— %	584 人	— %	△ 0.2 %
	男(外国人住民)	225 人	38.5 %	— %	217 人	37.2 %	△ 3.6 %
	女(外国人住民)	360 人	61.5 %	— %	367 人	62.8 %	1.9 %

旧相馬村区域の人口は平成22年国勢調査で男1,674人、女1,838人、合計3,512人となっている。昭和35年の5,701人をピークに減少してきている。さらに年齢階層別人口では0～14歳以下の減少が最も激しく昭和35年から平成22年までの50年間で1,511人(△26.5%)減少している。これに対し65歳以上の人口にあっては695人(230.9%)増加し、人口の高齢化が大幅に進んでいる。

若年者の地元定着のために村営住宅の建設、地元雇用拡大のため企業誘致を図って他地域への人口流出に一定の歯止めをかけた。しかしながら新卒者などの流出は依然として続いていることから、平成10年に宅地造成による新居住区103区画を形成し人口の定着を目指した。

イ 産業別就業人口の動向

弘前市全体の産業別人口については、第1次産業から第2次・第3次産業への移行が進んでいる。昭和35年の国勢調査では、第1次産業従事者は52.7%とほぼ半数を占めていたが、その後その割合は減少し続け、平成22年の国勢調査では第3次産業従事者が67.8%、第2次産業従事者が16.7%、第1次産業従事者が15.5%と大きく就業構造が変化してきている。

旧相馬村区域の産業別就業人口の総数を表1-3で見ると、昭和45年の2,613人から昭和55年の2,258人まで年々減少しているが、昭和55年から昭和60年までは112人(5.0%)とやや上昇に転じている。昭和60年から平成2年までは14人(△0.6%)の減少、平成2年から平成7年までは1人(0.0%)の減少、平成7年から平成12年までは4人(0.2%)の増加、平成12年から平成17年までは24人(1.0%)の増加と横ばい傾向となっていたが、平成22年には470人(△19.7%)の減少とかつてない大幅な減少となっている。

就業人口の産業別構成の推移を見ると、第1次産業が昭和35年の82.0%から平成22年51.1%へと低下したのに対して、第2次産業は10.0%から13.8%へ、第3次産業は8.0%から35.1%へと高くなっている。

これは、昭和40年代からの農業構造改善事業などによって、生産基盤の整備や農業施設、農業機械の充実、営農組合の組織化などが進んだことから、従来に比べ農作業が一層省力化され、農家の兼業化と他産業への流出が進んだことなどによるものである。

このような状況の中、現在においてもなお就業者の半数以上が第1次産業(とりわけ農業)で占められている。このように依然として第1次産業の割合が高く、工業などの第2次産業の割合が小さいことは、主力産業である農業に大きく依存しているためである。

しかし今後は、農業からの離農や省力化の進展などによって、第1次産業の就業人口の減少傾向は、続くものと思われる。

(3) 行財政の状況

ア 行 政

今後も引き続き厳しい財政状況が続くことが予想されることから、行政改革の継続により市民サービスの向上を図りながら、行政コストの削減を進める必要がある。

そのために、弘前市公共施設等総合管理計画を策定し、将来の財政負担を軽減し、地域の持続的な成長・発展を目指している。

近隣市町村との連携に関しては、弘前圏域定住自立圏の中心市として、医療・観光・防災など様々な分野で積極的に取り組みを推進するとともに、広域連合による介護認定事務のほか、一部事務組合により消防、し尿、ごみ処理業務を行っている。

市民参加のまちづくりについては、市民自ら実践する地域づくり活動に支援する1%システム事業の実施のほか、各種座談会、懇談会、各種アンケート、各種相談事業、要望などを参考

とし、パブリックコメントを積極的に活用し市民との対話を促進していくこととしている。

イ 財 政

当市の平成26年度の普通会計決算は、歳入総額が83,641,364千円、歳出総額が81,501,482千円となっており、自主財源比率は36.3%と依然と低く、地方交付税や国県支出金などに大きく依存している状況である。

平成26年度末の基金現在高は9,182,955千円で、そのうち財政調整基金の現在高は、前年度と比較して70,581千円増の2,597,089千円となっており、地方債現在高については、前年度と比較して452,113千円増の83,633,927千円となっている。

主な財政分析指標については、実質収支比率が1.4（前年度1.4）、経常収支比率が93.8（同93.9）、財政力指数が0.46（同0.46）となっており、前年度から大きな変化はない状況である。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成19年法律第94号）に基づく健全化判断比率は、実質公債費比率が9.1（同10.1）、将来負担比率が50.9（同60.3）といずれも早期健全化基準を下回っているとともに、年々改善の傾向にある。

一方、今後の財政状況をみると、歳入面においては、現時点において市税収入の大幅な伸びを期待することは出来ず、かつ、地方交付税に係る合併算定替えの特例措置が終了することに伴う段階的な削減などにより減少していくものと見込まれる。

歳出面においても、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加などが予測されることから、厳しい状況が続くものと考えられる。

市としては、このような状況を鑑みて健全な財政運営に努めつつ、市民のニーズに的確に応えた最良のサービスを提供していかなければならない。そのためには、過疎対策事業債など有利な財源を活用しながら、今後も地域の活性化を図っていく必要がある。

表1-6 財政の状況

(旧相馬村区域)		(単位:千円、%)			
区分	平成12年度	平成16年度	平成22年度	平成26年度	
歳入総額 A	3,696,786	2,633,116	75,462,614	83,641,364	
一般財源	2,252,929	1,789,503	46,564,367	47,454,986	
国庫支出金	60,146	73,242	13,187,923	14,994,035	
道府県支出金	719,795	139,872	4,964,652	6,234,234	
地方債	387,900	226,500	6,580,900	8,037,500	
うち過疎債	189,100	36,900	97,300	262,100	
その他	276,016	403,999	4,164,772	6,920,609	
歳出総額 B	3,691,849	2,567,810	73,868,061	81,501,482	
義務的経費	1,271,031	1,275,071	38,283,684	38,513,152	
投資的経費	1,268,514	263,760	6,919,321	11,577,436	
うち普通建設事業	1,257,953	246,516	6,902,059	9,990,183	
その他	1,152,304	1,028,979	28,665,056	31,410,894	
過疎対策事業費	1,196,501	249,370	215,155	381,357	
歳入歳出差引額C(A-B)	4,937	65,306	1,594,553	2,139,882	
翌年度へ繰越すべき財源D	1,725	26,150	647,850	1,516,172	
実質収支C-D	3,212	39,156	946,703	623,710	
財政力指数	0.11	0.13	0.47	0.46	
公債費負担比率	25.9	26.6	17.9	16.0	
実質公債費比率	—	—	13.1	9.1	
起債制限比率	13.9	16.1	12.0	—	
経常収支比率	86.7	97.6	90.4	93.8	
将来負担比率	—	—	103.6	50.9	
地方債現在高	4,703,206	4,645,707	81,240,618	83,633,927	

※ 平成22年度以降は弘前市全体

(資料:地方財政状況調)

ウ 主要公共施設等の整備状況

表1-7のとおり、弘前市の主要公共施設などの整備状況は、市道改良率、舗装率、水道普及率、水洗化率については、着実に整備が進んでいる。

旧相馬村区域においても、市道改良率は市道認定の状況で増減はあるものの、整備は着実に進んでいる。しかしながら、今後も産業振興や生活環境整備の一環として、未整備地区の整備促進を図っていく必要がある。

表1-7 主要公共施設等の整備状況

《旧相馬村区域》

区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成20年度末	平成22年度末	平成25年度末
市町村道						
改良率(%)	45.4	71.1	74.9	69.2	70.3	71.2
舗装率(%)	29.4	62.3	65.7	65.9	67.4	67.9
耕地1ha 当たり農道延長(m)	57.5	40.6	42.8	47.9	50.5	51.1
林野1ha 当たり林道延長(m)	1.6	4.7	13.6	14.8	14.8	14.8
水道普及率(%)	99.5	98.3	99.8	99.9	99.9	99.9
水洗化率(%)	3.6	32.2	88.0	88.5	90.4	91.4
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	1.0	-	-	-	-	-

《弘前市全域》

区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成20年度末	平成22年度末	平成25年度末
市町村道						
改良率(%)	39.4	62.5	68.2	70.6	71.3	71.8
舗装率(%)	39.8	57.5	64.9	69.5	70.1	70.8
耕地1ha 当たり農道延長(m)	39.3	24.4	25.9	81.0	109.6	109.6
林野1ha 当たり林道延長(m)	4.5	7.6	8.0	9.9	9.9	9.9
水道普及率(%)	86.8	94.5	96.5	97.2	97.2	97.4
水洗化率(%)	22.7	53.1	77.7	87.7	87.0	88.8
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	29.8	32.4	27.1	23.2	22.6	23.1

(4) 地域の自立促進の基本方針

ア 弘前市の将来像

弘前市は、白神山地等の豊かな自然がもたらす恵みや400年の歴史と伝統に培われた文化を背景に、観光のまち、りんごに代表される農業のまち、伝統工芸などを産み出すものづくり産業のまち、高等教育機関が集積する学都などの特徴を有し、津軽地域の中心市としての役割を担っている。

そして、平成26年5月に策定した「弘前市経営計画」の中において、地域づくりの理念・目標

となる将来都市像を「子どもたちの笑顔あふれるまち 弘前」とし、地域に生活する市民の元気、暮らしぶりの豊かさ、営み（生業）の活発さや住みやすさなどの価値や魅力を高め、オール弘前体制でこの将来都市像を実現するため、地域づくりに関して次の4つの観点を定めている。

①ひとづくり

郷土への愛に裏打ちされた自立心を持つ多様・多才な「弘前人」が躍動するまち

- ・子どもたちがのびのびと健やかに、夢に向かって育っている
- ・郷土への愛と自立心を持った人材が、地域の抱える様々な課題を解決している
- ・個性や多様性を尊重する気風を備え、国際的に通用する力を持った人材であふれている

②くらしづくり

郷土の豊かな歴史や伝統・文化に囲まれ生き活きと安心して暮らせるまち

- ・だれもが自分自身の持てる力を生き活きと発揮し、健康に暮らしている
- ・事故や災害への対応力があり、安全・安心に暮らせる環境が整えられている

③まちづくり

雪に克ち、古さと新しさが交わる魅力とやさしさにあふれるまち

- ・必要な都市機能が拠点ごとに集約され、拠点を結ぶ公共交通が確保されている
- ・豪雪をはじめとした自然災害に強く、被害が最小限に抑えられている
- ・豊かな自然環境と清潔・魅力的な都市生活環境が保たれている
- ・再生可能エネルギーが積極的に活用され、地域内の生活需要が満たされている

④なりわいづくり

高い競争力を持った地域産業が育ち多くの人々が訪れ楽しめるまち

- ・グローバル経済の中でも通用する産業競争力を持ち、豊かな生活を維持するための所得を得ることができている
- ・地域の資源を活かす技術力を高め、確固たる産業基盤が保たれている
- ・多角的な農産物の生産を可能とする体制が整備されている
- ・市内外の多くの人々がまちに訪れ、まちの活気が地域内に循環している
- ・老若男女がそれぞれの生活スタイルに合わせ、生き活きと働いている

イ 過疎地域の基本方針

過疎地域である旧相馬村区域においては、「弘前市経営計画」及び「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえながら、次の事項を展開するものとする。

① 産業の振興

旧相馬村区域の基幹産業である農業、特に、りんごについては、わい化栽培の普及による省力化及び農業機械の効率利用をはじめとする共同作業体制の推進による経営コストの低減

など体質の強化に努めるとともに、傾斜農地の有効利用を進め、産地体制の強化を図る。

さらに、りんごの加工など地場産業の振興を積極的に支援していくこととする。

また、労働力確保のための施策展開と労働環境の改善を図ることにより、農業後継者や新規就農者の円滑な就農・定着を推進するとともに、農業経営などに関する研修活動を支援し、農業の多様な担い手の育成・確保に努める。

これらの取り組みに加え、りんご産業の持続的発展のために将来性を見据えて、生産から販売までのすべての段階において技術革新を含むイノベーションに取り組んでいく。

② 地域間交流の促進

都市部などとの交流については、美しく潤いのある自然環境、伝統文化・芸能、農産物や山菜など豊富な資源の活用と、魅力ある地域づくりのため整備された「星と森のロマンピア」及びトイレの水洗化など生活環境の改善による農家の受け入れ体制の機運の高まりをリンクさせて、積極的に推進する。また、山間地農業の体験、素朴な人情と郷土料理でもてなしなど集落ぐるみの交流や「星と森のロマンピア」での温泉や天文台を活用した体験交流など多様なメニューの開発に努めるとともに、ホスピタリティあふれる対応などソフト面の充実も図りながら、産業、経済、文化などの交流を促進する。

③ 地域づくりの振興

旧相馬村区域は、大きな祭りや名所旧跡地などの観光資源が乏しい。このため、小さなスキー場とその周辺のりんご園や森林などの自然環境を活用して地域のイメージアップのための地域づくり整備事業を進め、「星と森のロマンピア」と命名し、グリーン・ツーリズムなどの体験交流拠点施設として確立し、旧村民統合のシンボルとしてきた。エリア内には、農林漁業体験実習館（宿泊定員70名、温泉、温水プール）、木造コテージ12棟（冷暖房付き）、天文台、森林科学館、パターゴルフ、テニスコート（ナイター6面）、バーベキュー広場、ゴーカート場、炭焼き小屋などを配置し、管理は指定管理者が行っている。

今後は、地域の拠点となっている本施設の一層の活用を図るとともに、旧相馬村区域に存する資源を最大限に活用するため、住民及び地域内各種団体の連携を密にしながら、世界遺産登録の白神山地や弘前ねぷたまつりなど周辺観光資源との情報交換や広域ルートの設定、共同のPR活動など有機的な結びつきを強化し、広域観光の一翼を担える体制づくりを進め、自立促進へ向けた魅力ある地域づくりに努める。

④ 情報通信基盤の整備と活用

旧相馬村区域は、インターネットの普及、パソコンや携帯電話・スマートフォンの日常利用などから年々情報化が進展している。

また、情報通信基盤についても、インターネットの高速化への対応、携帯電話・スマートフォン不感地域の解消など、整備が進められている。

今後も引き続き、多様で急速な情報化にも対応できるよう、ICT（情報通信技術）の利活用による生活関連情報の提供及び旧相馬村区域の主力産業である農業のほか、観光分野などの

魅力を地域おこし協力隊員の活動などを通してPRしていく。

⑤ 住民参加によるまちづくり

住民参加のまちづくりについては、各種座談会、懇談会、各種アンケート、相談事業などを実施して市民との対話を促進し、市民参画・市民との協働のための土台作りを進め、市民が主体の市政運営の実現を図っていく。

また、地域力の向上のために、地域の習慣や伝統などの特性を生かした自主的、主体的な取り組みをハード及びソフト事業の両面から支援し、地域内の各種集団活動、地域全体に広がるような集団活動、ボランティア活動などの地域活動を活発にし、集落同士の連携、地域全体のコミュニティを活性化させ、協働型の活力ある地域づくりを推進する。

⑥ 保健・福祉の向上

高齢者の保健・福祉については、相馬地区まるごと健康塾の中で、高齢者教室、食育教室、運動教室を実施し、さらには「星と森のロマントピア」森林科学館内にて高齢者向けの健康トレーニング教室を開催し、高齢者が地域社会の重要な一員として活躍できる環境の醸成に努める。

⑦ 集落等の振興

美しい自然環境や景観の保全に配慮しつつ、それぞれの集落が有している伝統・文化・芸能の保存に努め、大切に育み、適切に活用し、観光や体験を中心とした交流事業を支える大きな力となるような自立促進活動を積極的に支援する。

また、各地域における各種団体のボランティア活動、スポーツ活動などに対しても地域おこし協力隊員の活動などを通して、相互扶助機能の強化を図る。

さらには、お試し居住などを実施して相馬地区への移住者増加を目指す。

(5) 計画期間

この計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5ヶ年間とする。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

本市は、りんごと米を基幹作物とする農業都市である。特にりんごは、全国の約2割、青森県の約4割を生産する日本有数の産地となっている。

本市の総人口は、平成7年をピークに減少が続いており、第1次産業就業者数も平成22年に12,670人と昭和60年の約半分となっているが、第1次産業就業者の割合は依然として高く、「農業・林業」の特化係数が高くなっている。しかし、国や県と比較すると、第1次産業就業者数の割合に比べて生産額の割合が低くなっている。

農業を取り巻く環境は、担い手の高齢化などによる労働力不足など厳しい状況が続く一方で、景気は緩やかな回復傾向にあり、りんごの輸出も増加傾向にある。しかしながら、TPPの大筋合意により、市の農業への影響が懸念されており、新しい農政の時代に対応するために、農業の体質強化が求められている。

旧相馬村区域も、りんごと米を中心とした農業が盛んな地域であるが、耕地面積、農家数、農業就業人口は、いずれも減少傾向にある。(表2-1、2-2、2-3、2-4)

区域内の基幹的な産業である農業を維持していくためには、農業基盤整備による農作業の効率化や、有害鳥獣対策及び出荷体制を強化し、生産者の所得向上と経営安定の実現に向けて農作物の付加価値の向上や消費拡大に積極的に取り組む必要がある。

なお、各施策は、主に弘前市経営計画に基づき展開するが、相馬地区に関わる施策は、過疎地域自立促進計画事業を活用し、農林業振興を図るものである。

表2-1 経営耕地面積の推移

《旧相馬村区域》

(単位:ha)

	田	普通畑	樹園地	合計
昭和45年	317	27	489	833
昭和50年	320	24	677	1,021
昭和55年	273	20	784	1,077
昭和60年	221	15	863	1,099
平成2年	217	14	903	1,134
平成7年	187	15	894	1,096
平成12年	132	13	895	1,040
平成17年	114	10	869	993
平成22年	106	8	830	994

(資料:農林業センサス)

表2-2 経営耕地面積規模別農家数
 ≪旧相馬村区域≫

区分	昭和50年		昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		昭和50年～平成22年比較	
	戸	構成比	戸	構成比	戸	構成比	戸	構成比	戸	構成比	戸	構成比	戸	構成比	戸	構成比	戸	伸率
0.5ha未満	116	15.8	121	16.9	106	15.6	94	14.4	82	13.2	76	16.6	41	7.8	32	6.7	△ 84	△ 72.4
0.5～1.0ha	175	23.8	137	19.2	114	16.8	106	16.2	102	16.4	93	20.3	89	16.9	83	17.3	△ 92	△ 52.6
1.0～2.0ha	283	38.5	244	34.1	241	35.5	216	33.0	198	31.8	194	42.3	180	34.2	162	33.8	△ 121	△ 42.8
2.0～3.0ha	114	15.5	151	21.1	146	21.5	152	23.2	159	25.5	0.0	121	23.0	104	21.7	△ 10	△ 8.8	
3.0ha～	47	6.4	62	8.7	72	10.6	86	13.1	82	13.2	96	20.9	95	18.1	98	20.5	51	108.5
計	735	100.0	715	100.0	679	100.0	654	100.0	623	100.0	459	100.0	526	100.0	479	100.0	△ 256	△ 34.8

※ 構成比については端数処理のため、計が100.0にならない場合がある。(資料:農林業センサス)

※ 平成17年は販売農家の数値とした。

表2-3 専業・兼業別農家戸数の推移
 ≪旧相馬村区域≫

区分	昭和50年		昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		昭和50年～平成22年比較	
	戸	構成比	戸	構成比	戸	構成比	戸	構成比	戸	構成比	戸	構成比	戸	構成比	戸	構成比	戸	伸率
専業	48	6.5	152	21.3	120	17.7	116	17.7	133	21.3	136	24.9	177	33.7	181	37.8	133	277.1
第1種兼業	427	58.1	334	46.7	348	51.3	330	50.5	316	50.7	289	52.8	259	49.2	177	37.0	△ 250	△ 58.5
第2種兼業	260	35.4	229	32.0	211	31.1	208	31.8	174	27.9	122	22.3	90	17.1	121	25.3	△ 139	△ 53.5
計	735	100.0	715	100.0	679	100.0	654	100.0	623	100.0	547	100.0	526	100.0	479	100.0	△ 256	△ 34.8

(資料:農林業センサス)

※ 構成比については端数処理のため、計が100.0にならない場合がある。

※ 平成12年以降は販売農家の数値とした。

表2-4 年齢別農業就業人口
 ≪旧相馬村区域≫

(単位:人、%)

区分	農業就業人口					増減率 (12～22)	構成比				
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
15～29歳	187	146	89	104	60	△ 32.6	11.9	9.8	6.5	7.8	5.2
30～64歳	1,089	1,006	831	698	564	△ 32.1	69.5	67.8	60.9	52.3	48.9
65歳以上	290	332	445	533	530	19.1	18.5	22.4	32.6	39.9	45.9
合計	1,566	1,484	1,365	1,335	1,154	△ 15.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(資料:農林業センサス)

※ 構成比については端数処理のため、計が100.0にならない場合がある。

イ 林 業

① 森林資源

旧相馬村区域の平成22年現在の森林面積は8,427haで全区域面積の81.0%である。その所有形態は国有林が5,806ha(68.9%)を占め、民有林は2,621ha(31.1%)となっている。

民有林のうち、人工林面積は1,360haで人工率51.8%と県平均56.5%より低い。

蓄積量は、566,531m³(人工林397,544m³、天然林168,987m³)で、1ha当たり216.1m³と県平均193.4m³よりやや高く、さらに5~8齢級の若齢級が多く伐期齢に達した林分は少ない。今後、良質な木材生産のために、積極的な除間伐や枝打ちなど保育作業の実施が必要となっている。

最近、環境保全・教育的利用の観点から林業に対する期待は高まりつつあり、林道、作業道は木材の生産コストを下げるばかりでなく、森林地域の維持管理や環境整備、そして、自然を再認識する手立てとしても大きな役割を果たすことから、今後も計画的に整備する必要がある。

② 林野の利用状況と経営

国有林5,806haは分収林191ha、林野庁所轄5,615haとなっている。

一方、民有林は県有林13ha、市有林33ha、県民環境林339ha、個人有林2,110ha、会社有林28ha、森林組合などその他法人有林が98haとなっており、個人有林の保育作業を促進する必要がある。

ウ 商 工 業

① 商 業

旧相馬村区域の商業事業所数は、平成27年11月現在21店であり、その経営形態は、平成元年からスーパーマーケットが1店営業しているほかは、ほとんど家族中心の小売店となっている。

消費者人口の横ばいと、旧弘前市の商業圏に包括されてきている現状から、今後も大きな変化はないと考えられるが、商業者相互の共同意識づくりに努め、イベントなど各種共同事業を推進する必要がある。

② 工業（製造業）

旧相馬村区域の工業は、食料品製造業、農産物加工の事業所があるが、経営の合理化、技術の改善を進めるなど、その振興育成を図る必要がある。

また、基幹産業である農業の振興を図りつつ、付加価値の高い加工品などの特産品づくりによる新しい地場産業などの開発に努める必要がある。

これら旧相馬村区域を含む市内のものづくり産業が抱える課題を踏まえ、当該産業の競争力を高めるための具体的な方向性を示す「弘前市産業振興基本方針―重点3分野強化方針―」を、平成27年5月に策定している。

エ 観 光

近年、余暇の増大、価値観の多様化などを背景にゆとりある生活への志向が高まり、ふるさと体験、自然体験やスポーツ、健康をねらいとしたレジャーが盛んになってきた。

旧相馬村区域には大きな祭りや観光名所旧跡地がないため、地区のイメージアップと魅力ある地域づくり事業を進め「星と森のロマンТПピア」と命名し、シンボルとしている。現在まで多くの補助事業や過疎債を活用し、天文台「銀河」、テニスコート6面（ナイター付）、コテージ満天ハウス12棟（冷暖房・什器等完備）、スキー場（ペアリフト・ナイター付き）、バーベキュー広場、森林科学館、パターゴルフ、ゴーカート場、野外ステージ、くり園、炭焼き小屋などを整備して地域住民との交流や星まつり、収穫祭、スキースクールなどのイベント開催を通じて住民と一体になった地域活性化を進めている。

さらに、平成7年に農林漁業体験実習館「星の宿☆白鳥座」（宿泊定員70人。温泉、温水プール、レストラン）がオープンしたことにより、「財団法人 星と森のロマンТПピア・そうま」を設立し、グリーン・ツーリズムや農作業体験などの交流拠点施設として活用しながら効率運営に努めている。

今後は、相馬ダム周辺をはじめとする豊かな自然資源、星まつりやろうそくまつりなどのイベントとの連携はもちろんのこと、さくらまつりやねぶたまつり、岩木山、白神山地など周辺の観光資源との有機的な結びつきを図りながら、広域観光及びインバウンドの一翼を担える体制づくりを進めるとともに、「星と森のロマンТПピア」やスキー場などの計画的な改修が必要である。

（2）その対策

ア 農 業

- ① りんごの安定生産と低コスト化を支援するため、わい化栽培への転換を推進し、生産基盤の強化を図る。
- ② りんご以外の特産果樹への改植を支援し、農家の多角経営を推進するとともに、産地の生産体制の強化を図る。
- ③ りんご経営の安定化を図るため、高品質な農産物の出荷体制を強化し、生食用りんご価格安定事業への積極的な加入を促す。
- ④ りんご共同防除組合などによる防除作業の効率化を支援し、農家経営の安定化と生産体制の強化を図るとともに、ドリフトを低減し、安全安心なりんご生産を推進する。
- ⑤ 稲作振興については、関係機関と連携を密にしながら、低農薬と併せ、施肥などの栽培管理の徹底を図り、品種更新などに対応した出荷施設の更新を推進し良質多収に努める。
- ⑥ りんご及び米のPR活動を実施し、販路開拓に向けた取り組みを支援する。
- ⑦ 人口減少が進む中であっても日本一のりんご産地を維持しながら、高品質かつ安定的な「りんごづくり」を守るため、生産から販売までの総合的なりんご産業イノベーションを推進する。
- ⑧ 国産農産物の導入強化を図る企業を掘り起し、企業と契約栽培をする農業者などを支援

する。

- ⑨ りんご、米に次ぐ主力製品の拡充を図るほか、6次産業化などに取り組み、農作物や加工品の高付加価値化を推進する。
- ⑩ 農業後継者や新規就農者の円滑な就農・定着を支援するとともに、農業経営の安定・活性化に向けた研修活動を支援することにより、農業の多様な担い手の育成・確保を図る。
- ⑪ 農地の流動化対策として、農地情報管理システムの活用を図り農地の一元管理に努め、農地中間管理事業や農業経営基盤強化促進事業などを積極的に活用し、農地の有効利用と優良農地の確保を図り、担い手及び認定農業者への農地集約化を促進する。
- ⑫ 中山間地域など、傾斜地にある耕作放棄などが懸念される農地を保全し生産活動を維持するため、その生産条件の不利性を補う「直接支払制度」を維持・強化し、農業・農村の持つ公益的、多面的な機能の確保に努める。
- ⑬ 農業生産の効率を上げるため、防災ダム及び水路などの施設の整備を促進する。
- ⑭ 有害鳥獣による農作物被害対策として、地元ハンタークラブの支援を行う。
- ⑮ 地域住民と都市住民との交流を図り、旧相馬村区域の活性化に資するため、昴農園の運営を継続していく。

イ 林 業

- ① 森林の適切な管理と林業生産の拡大及び生産性向上のため、林道、作業道の整備を地域全体の道路網に配慮しながら積極的に進める。
- ② 広葉樹の高度利用や優良林の造成のため、研修や普及活動を推進する。
- ③ 森林地域がもたらす健康・休養、レクリエーション機能を持続させながら、美しい自然環境に配慮した国土の保全に努める。

ウ 商 工 業

- ① 商工会による情報収集と情報伝達活動を基礎に計画的な経営の改善合理化、設備投資を促し、消費者ニーズに対応した活力ある商業活動が営まれるよう商工会活動の一層の充実を促進する。
- ② 共同広報・宣伝やスタンプラリーの活用などにより、地域内の消費拡大を図る。
- ③ 商工業者相互の共同意識づくりを図るとともに、イベントの開催など各種共同事業の検討とその推進に努める。
- ④ 勤労者が安定した経営基盤の上に生きがいのある生活を営むことができるよう、事業者に対し賃金体系や各種保険加入など、雇用、就労に関する情報の提供に努める。
- ⑤ 弘前市産業振興基本方針に基づき、食、精密・医療、アパレルの重点3分野産業の強化策を進める。

エ 観 光

- ① 観光、レクリエーション需要の多様化、自然志向に対応して「星と森のロマンチックピア」を地域内外の人たちの健康、勤労意欲、教育の向上に役立つ健全な野外レクリエーションの場

- として、さらに充実させるとともに、健全な管理運営に努める。
- ・ 宿泊施設（白鳥座・コテージ満天ハウス）のリニューアルなどにより、観光客や教育旅行の受け入れ体制の強化を図る。
 - ・ 健康づくりの拠点となるような施設の充実と体制づくりを進める。
 - ・ 東京オリンピックをはじめとする、各種スポーツ合宿などの誘致促進を図る。
 - ・ 6次産業化と観光を連携させた新しい魅力掘り起こしのための施設整備や体制づくりを進める。
- ② スキー場では、冬季スポーツの振興のため、各種スキー大会や雪と親しむイベントなども開催されているが、スキーハウス及びナイター照明などの老朽化が進んでおり、引き続き施設の改修を図る。
 - ③ りんご、米など地域の主力産業の体験観光などを積極的に導入し、また魅力ある観光イベントづくりを進め産業の活性化に結びつけていく。
 - ④ 近年全国的に増加している少人数旅行者や外国人観光客のニーズに対応できる受け入れ体制の整備を進め、満足度の向上を図る。
 - ⑤ 「ろうそくまつり」は、近年、地域の内外から注目されてきているが、歴史的、また伝統的遺産の保存のためにも、地元住民をはじめ、関係団体が一体となって取り組み、地域の魅力と観光資源としての認識をさらに高めていく。
 - ⑥ 「星まつりinそうま」は、観光やイベントの開催がまちづくりに果たす役割を地域住民共通の認識として確立し、今後も地域振興の機運づくりに努める。
 - ⑦ PR活動に当たっては、これまでのパンフレット、ポスターのほかマスメディアを活用したPR活動を積極的に行い、周辺関係市町村や観光関連民間団体との連携を強め「星と森のロマンピア」など旧相馬村区域のポイントを含む周辺観光地とのネットワーク化を推進する。
 - ⑧ 名所旧跡、自然景観、銘木などの観光資源やレクリエーション施設の配置と、そのモデル的なルートを示した観光レクリエーションマップづくりを進める。
 - ⑨ 相馬ダム湖面とその周辺の豊かな森林空間を、地域内外の人々のレクリエーションなどへの利用促進を図る。
 - ⑩ 地域の人材や資源を最大限活用する仕組みを整備し、観光など産業振興を図る。

(3) 計画 (平成28年度～32年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1)基盤整備 農業	県営又兵衛堰地区防災減災事業負担金	県	
		県営相馬ダム地区防災ダム事業負担金	県	
		県営相馬地区水利施設保全合理化事業負担金	県	
	(3)経営近代化施設 農業	りんご品質選別施設更新事業	農協	
		ライスセンター施設更新事業	農協	
	(8)観光又はレクリエーション	星と森のロマンピア整備事業	市	
		スキー場再整備事業	市	
		地域資源活用体制構築事業	市	
		御所温泉整備事業	市	
	(9)過疎地域自立促進特別事業	岩木山商工会補助金	市	
		相馬おもてなし推進事業	市	
		奇習・神秘ろうそくまつり伝承事業費補助金	市	
		有害鳥獣駆除活動事業費補助金	市	
		星まつり in そうま開催事業費補助金	市	
相馬昴農園運営事業		市		
担い手育成事業費補助金		市		
地域資源活用体制構築事業		市		
星と森のロマンピア将来計画策定事業		市		
りんご産業イノベーション推進事業	市			
星と森のロマンピアリニューアル構想策定事業	市			

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

ア 市 道

旧相馬村区域の市道整備は、集落と集落を結ぶ路線を優先するなど、路線の重要度に応じて計画的に進めてきた。その結果、表3-1のとおり平成27年4月1日現在の市道160路線120.8kmの整備状況は改良率が71.6%、舗装率は68.3%となっている。2級及びその他路線での未改良舗装区間が多くなっているため、今後は、路線の重要度に応じた整備を進めるとともに、舗装・側溝の補修や橋りょうの長寿命化計画に基づいた適正な維持管理を行い、インフラ施設である道路・橋りょうを将来に引き継いでいく必要がある。

表3-1 市道の整備状況(平成26年度末)

《旧相馬村区域》

(単位:km・%)

種別	路線数	延長	整備済延長		整備率	
			改良	舗装	改良	舗装
1級	7	11.2	11.0	11.2	98.2	100.0
2級	9	24.2	21.5	15.9	88.8	65.7
その他	144	85.4	54.0	55.4	63.2	64.9
計	160	120.8	86.5	82.5	71.6	68.3

(資料:建設部建設政策課)

イ 農 道

農道は、126路線で総延長49,070mとなっており、特に水田地帯は、ほ場整備に伴い全域にわたって整備され、一般生活道、通学路としても利用されている重要な路線もある。

一方、りんご園は、地域を流れる河川分布などから4つのりんご団地が形成されており、それぞれの団地に、幹線農道4路線18,419mが整備されている。

そして、これらの路線と集落を結ぶ主要農道7路線も整備され、幹線的農道の整備はほぼ終了しているが、団地内農道の支線及び枝線の整備が必要である。

ウ 林 道

民有林道は、笹九枚線、沢田線、滝の沢線、湯口線、藍内沢田線の5路線、総延長28,899mの幹線と支線(林道)2,362mが開設されているが、保育作業上必要な作業道の整備が十分でない状況である。また、整備と併せて維持補修についての対応も必要になっている。

特に、旧相馬村区域内道路網の袋小路的なイメージを解消するため、水木在家、藍内地区を連絡する林道(総延長5,970m)の早期完成が必要である。また、間伐作業道の整備も必要である。

エ 交通の確保

旧相馬村区域においては、自動車保有率の増加や過疎化の進展などにより、公共交通利用者が減少し続けていたことから、公共交通体系の再構築を行っている。

これにより、これまでのバス路線の起終点を全て相馬庁舎に変更し、併せて4つあったバス路線のうち、藍内線、ロマントピア線を生活交道路線として国の補助対象となっている相馬線に統合し、聖愛高校線を相馬庁舎発に再編している。

これに伴い、相馬庁舎以南のこれまで路線バスが運行していた地域内については、新たな公共交通として予約型乗合タクシーを運行し、高齢者や学生などの交通弱者にとって必要不可欠な生活交通手段の維持を図り、利便性の確保に取り組んでいる。

また、旧相馬村区域では、機械による除排雪体制を強化し、区域内の全住宅地に通じる道路の除排雪を行い、冬季間の交通確保に努めている。

オ 交通安全施設

道路整備は、年々計画的に実施されてきており、これまでロードミラーや道路照明灯などの交通安全施設の整備がなされてきた。しかし、旧相馬村区域においての平成17年から平成21年までの年平均交通事故発生件数は、13.0件と増加の傾向にあり、その対策が急務である。

カ 情報化

旧相馬村区域においても、近年の情報ニーズの多様化から、インターネットの普及、パソコンや携帯電話・スマートフォンの日常的利用など、ハード面を中心に年々情報化が進展している。

情報通信基盤については、平成16年にADSLサービスが、平成25年にはFTTHサービス（一部地域を除く）が開始され、インターネット環境の高速化を果たすとともに、携帯電話の通信可能領域についても年々整備が進んでいる。

情報化は、地理的要因による地域格差を解消する上で有効な手段であるため、ICT（情報通信技術）を利活用し、地域の独自性発揮、産業の振興及び地域活性化を促すような取り組みを進めていく必要がある。

キ 地域間交流

旧相馬村区域では、他地域との交流による過疎化からの脱却を目指して、年々整備を進めてきた「星と森のロマントピア」があり、期待どおり地域外からの来訪者が多く見られる。特に、施設内の「農林漁業体験実習館」では、県外の修学旅行生などを対象にりんごの作業体験を行い、りんご産業に対する理解と地元農家との交流が深められてきた。

(2) その対策

ア 市 道

- ① 集落ネットワークを形成し、集落間での連携を強化するため、集落間連絡道路を整備する。
- ② 農産物の流通の効率化を図るため、輸送道路を整備する。
- ③ 歩道の整備や危険箇所の解消により、地域住民の安全を確保する道路づくりを推進する。
- ④ 舗装・側溝の補修や橋りょうの長寿命化計画に基づいた予防保全的な維持管理に努める。
- ⑤ 道路情報管理システムの導入に向けて、現況調査を実施する。

イ 農 道

農作業の効率化と生産物の荷傷み防止を図るため、受益農業者へ市単独事業による整備事業を継続するとともに積極的に周知する。

ウ 林 道

森林の適切な管理と林業生産の拡大及び生産性向上のため、林道、作業道を地域全体の道路網に配慮しながら積極的に整備を進め、水木在家から藍内への清水沢線普通林道整備及び藤倉間伐作業道整備を促進する。

エ 交通確保

- ① 路線バスや予約型乗合タクシーの運行を継続しながら、利便性を考慮した、きめ細やかな公共交通体系の維持に取り組む。
- ② 冬季時の交通確保に向けた除排雪体制の充実のため、機械による除排雪体制の強化及び、消流雪溝施設の改修を図る。

オ 交通安全施設

- ① 市道及び林道ともに道路が狭く、ロードミラーなどの交通安全施設の整備を進める。
- ② 交通安全運動を実施して、交通安全の意識向上に努める。

カ 情報化の推進

- ① 近年の著しい情報処理・通信技術の進歩に対応するため、旧相馬村区域の主力産業である農業のほか、観光分野などニーズに応じた各種情報の提供に向けた体制づくりと、情報分野を担える人材の育成に努める。
- ② 引き続き、ICTを活用した迅速な情報提供及び双方向で情報交換を可能とするインターネット環境の整備・構築に努め、地域課題を解決するとともに、地域の活性化を図る。

キ 地域間交流

都会では味わうことのできない旧相馬村区域の豊かな自然環境を積極的に発信し、現在行われている農作業体験型の交流を主体とした、都市住民対象のグリーン・ツーリズムについて実践団体などの活動を支援し、利用者及び交流人口の増加を図る。

(3) 計画 (平成28年度～32年度)

自立促進施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考			
2 交通通信体系の整備、 情報化及び 地域間交流 の促進	(1)市町村道 道路	向山五所線外1路線道路改築事業 L=180.0m W=8.0m	市 県・市 市 市 市 市 市 市 市 市 市				
		竜ヶ平線整備事業 L=104.0m					
		茶臼線舗装改修事業 L=250m					
		湯口羽根山線舗装改修事業 L=1,000m					
		堰根下線道路改築事業					
		野沢1号線道路改良事業					
		消流雪溝施設改修事業					
		その他道路整備事業					
		修繕費					
		橋りょう			橋りょうアセットマネジメント事業	市	
		向山橋 L=33.1m W=5.8m					
		上沢田橋 L=27.8m W=4.8m					
		勢ノ沢橋 L=20.5m W=4.8m					
	作沢橋 L=63.0m W=5.2m						
	竹ノ沢橋 L=24.65m W=8.2m						
	亀田橋 L=13.0m W=10.3m						
	安田川橋 L=8.5m W=5.5m						
	下派立橋 L=7.0m W=7.65m						
	中派立橋 L=7.0m W=5.8m						
	上坂市沢橋 L=8.56m W=7.45m						
	坂市沢橋 L=5.8m W=4.95m						
上野沢橋 L=5.6m W=8.5m							
野沢橋 L=7.55m W=5.5m							
(2)農道	市土地改良事業	市					
(3)林道	(小規模農道整備事業) L=1,250.0m W=2.0～2.5m	市					
	清水沢線普通林道開設事業 L=40.0m W=4.0m	市					
	藤倉線間伐作業道整備事業 L=3,000m W=3.0m	市					
(9)道路整備機械等	雪寒地域建設機械整備事業	市					
	除雪ドーザ 1台						
(11)過疎地域自立促進 特別事業	地域内フィーダー系統確保維持費補助金	市					
	道路情報管理システム導入事業	市					
	消流雪溝施設改修事業	市					
	竜ヶ平線整備事業基本設計	市					
	相馬地区流雪溝用水管理事業	市					
	道路施設(資産)保全整備事業	市					
(12)その他	交通安全施設整備事業	市					
	ロードミラー 5基						
	道路照明灯 4基						
	排水路改良事業 L=90.0m	市					

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 自然環境の保全

旧相馬村区域は素朴な自然に囲まれ、四季を通じて自然の美しさを満喫できる環境にあり、それは地域住民にとってかけがえのない財産である。住民は豊かな緑と水にはぐくまれ、自然と調和しながら生活を営んでいる。

この自然を生かし、潤いとやすらぎのあるまちづくりを進めるため、自然環境の価値を改めて見直し、よりきれいな環境づくりに取り組む必要がある。

環境問題に関心を集め、自然志向が高まる中、森林が持つ多くの働きを認識し、山に囲まれた自然環境の中で人と人のふれあいを大切に出来るよう、教育・レクリエーションを中心とした交流拠点施設「星と森のロマンピア」を整備し、広く活用してきた。また、当区域内では太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入についても積極的に推し進めているところである。

今後とも星と森の美しい地域としてPRに努め、農林業の生産基盤などを維持・整備するために、住民の理解と連帯意識を一層高め、地球温暖化などへの対策を進めていく必要がある。

イ 上水道（旧簡易水道）

昭和54・55年の2カ年にわたり当時の相馬村役場（現相馬総合支所）から約8km離れた山間にある小規模集落の藍内と沢田の2地区を整備したことにより、旧相馬村全域にわたって市管理の施設が整備された。相馬地区旧簡易水道施設は配水方式が自然流下のみであったため、一部地区では水圧が不足していたが、加圧ポンプを導入したり、配水池や深井戸などを増設するなどの施設整備を実施したため、この事態は改善された。また、藍内地区の水質が不安定な状態にあったことから、水質が良好で豊富な水量を有する相馬地区から配水することとし、統合に係る許可を得て、平成23・24年の2カ年にわたり整備を実施した。

しかし、施設の老朽化から、水道施設の更新と効率的な維持管理が必要となっている。

《旧相馬村区域》		（単位：人、%、立方メートル）			
		（平成27年3月末）			
	現在 給水人口	水道 普及率	一人1日 平均給水量	施設能力 立方メートル/日	原水の 種別
相馬地区	3,350	99.55	0.3	1,800	深井戸（6）
藍内地区	64	100.00			
沢田地区	26	100.00	0.500	60	浅井戸
計	3,440	99.57	0.363	1,907	

（資料：上下水道部工務課）

ウ 下水道

旧相馬村区域の下水道施設は、昭和61年度から特定環境保全公共下水道事業により、湯口、黒滝、五所地区を整備し、また、水木在家、昴地区を編入し、整備を完了している。

一方、紙漉沢、一丁木、藍内地区は農業集落排水事業により、沢田地区は小規模集落排水施設により、いずれも整備を完了している。

このように、旧相馬村区域では下水道処理区域内の普及率は100%であるが、区域外となっている紙漉沢、藍内地区の一部については、浄化槽により整備を進めることとしている。

今後は、老朽施設の改築・更新が必要となっている。

表4-2 下水道事業実施状況

《旧相馬村区域》

(単位：戸、人) (平成27年3月末)

事業別	対象地区	対象戸数	対象人口	整備完了年度	備考	
特定環境保全 公共下水道事業	湯口、黒滝、五所、 水木在家、川袋、 昴、安田	613	2,046	平成10年度		
農業集落 排水事業	紙漉沢地区	紙漉沢	123	347	昭和63年度	
	一丁木地区	坂市、藤沢、相馬、 山田、前相馬、 大助、桐ノ木沢	287	929	平成3年度	
	藍内地区	藍内	18	46	平成4年度	
小規模集落 排水処理施設 事業	沢田地区	沢田	11	26	平成9年度	

(資料：上下水道部工務課)

エ 消防体制の整備

旧相馬村区域は、常備消防としては弘前地区消防事務組合に加入し、旧岩木町の鳥井野地区に弘前消防署西分署が配置されていることで、消防及び救急業務に対応する体制ができています。

一方、非常備消防としての消防団は、相馬地区団として1地区団、4分団で組織され、平成27年4月1日現在では123人の消防団員が在籍しており、条例定員142人に対する充足率は86.6%と比較的高い水準にあるものの、まだまだ十分とは言えない状況である。

また、各分団それぞれに消防ポンプ自動車が配備されているが、このうち老朽化したものについては、車両のトラブル回避や装備品の充実を図るための更新が必要である。

この他、住民の防火意識の高揚のために婦人防火クラブ(13人)が組織されている。

オ 廃棄物処理

一般ごみ及び容器包装ごみなどについては、市が収集運搬し、弘前地区環境整備事務組合の所管する施設において中間処理を行い、焼却灰は市の埋立処分場において最終処分を行っている。

また、し尿については、弘前圏域定住自立圏形成協定に基づく事業として、平成27年10月に供用を開始したし尿等希釈投入施設において希釈処理し流域下水道へ投入処分を行っており、平成28年4月からは津軽広域連合が施設を所管して業務を行う予定である。

今後も適正な廃棄物処理を行うため、長期的な計画に基づき、ごみの減量・資源化の強化、適正な生活排水処理に取り組む必要がある。

し尿については、下水道の普及により水洗化率が91.6%（平成27年3月末）と高くなったことにより処理量が年々減少しており、引き続き水洗化普及率の向上を図ることが重要である。

カ 克雪・利雪の推進

旧相馬村区域は、特別豪雪地帯であり、この厳しい自然条件は冬の生活の便益を阻害する最も大きな要因となっている。

冬季における住民生活を守るため、直営除雪隊による除排雪体制を強化するほか、地域住民などにおいても、市の除雪支援制度を活用した自助・共助による除排雪作業を行うなど、地域と一体的な体制づくりが必要となっている。

また、冬季間、快適な生活を過ごすためには、地区スキー大会や雪まつり、ろうそくまつりなど、雪に関連したイベントの充実、利雪への創造に地域住民あげて取り組む必要がある。

キ 空き家の適正管理と利活用

旧相馬村区域においても、良好な生活環境を維持するための空き家、危険家屋の適正管理及び人口減少を抑制するための一つの施策として空き家・空き地の利活用による移住・定住を促進する必要がある。なお、平成27年から受け入れした地域おこし協力隊員の居住用として空き家を活用している。

(2) その対策

ア 自然環境の保全

- ① 郷土の山や川、植生その他の自然環境を守り育てていく意識を高めるため、市民各層への啓発を徹底する。
- ② 住民による道路や側溝の清掃、花いっぱい運動などへの参加を促し、全地域的なクリーン作戦を展開していく。
- ③ 旧相馬村各地域の河川を多くの水生生物が棲む清流として維持していくため、住民の自主的なクリーン作戦の展開を促進する。
- ④ 相馬やすらぎ館において、夜間未利用温泉水を活用した省エネ設備を導入し、再生可能エネルギーとしての効率的な熱利用を行うことにより、化石燃料依存度の軽減を図る。

イ 上水道（旧簡易水道）

- ① 老朽化した水道施設は計画的に改築・更新を図る。
- ② 維持管理の効率化を図る。

ウ 下水道等

- ① 特定環境保全公共下水道事業により平成2年に供用開始した湯口浄化センターは、施設の老朽化が進んでおり、改築・更新には多額の費用が見込まれている。下水道事業の効率的な運営と費用の削減を図るため、今後、湯口浄化センターは廃止し、岩木川流域関連公共下水道へ処理区を統合することとしている。

このため、汚水管を城西地区へ接続する必要があるため、平成30年度より、公共下水道処理区統合事業により接続管渠整備工事（L=4.0km）を実施する予定である。

- ② 老朽化した農業集落排水などに係る処理場などは計画的に改築・更新を図る。
- ③ 管渠などについては、今後老朽化に備えて施設の改築・更新が必要となってくる。

エ 消防体制の整備

- ① 消防体制の充実強化を図るため、新入消防団員の確保に努めるほか、おおむね25年を経過する配備消防車両の更新を計画的に実施する。
- ② 消防団員の資質向上を図るため、専門的、技術的知識の習得のための講習会の開催、訓練を実施する。
- ③ 火災予防に対する認識の高揚と防火意識の啓発のため、婦人防火クラブなどの育成強化に努めるとともに、住宅用火災警報器の設置指導をはじめとする火災予防運動を充実させる。
- ④ 住民への応急手当の普及を図るため、継続的に救急に関する講習会を開催する。

オ 廃棄物処理

ごみの処理は、分別収集の徹底に努めるとともに、ごみの減量化を図る。また、不法投棄に対する監視の徹底、指導の強化などに努める。

し尿の処理は、下水道、農業集落排水、浄化槽処理など生活排水全体についての長期的な計画に基づき適正に処理を行うよう努める。

カ 克雪・利雪の推進

- ① 直営除雪隊の除排雪体制を強化するため、計画的に除雪機械の更新を行うほか、これまでの除排雪方法について工夫・改善を行う。
- ② 市の除雪支援制度である町会等除雪報償金などを活用した自助・共助による除排雪作業を行う機運を高める。
- ③ 豊富な積雪を生活・産業に最大限に活用していくため、雪利用施設などの開発可能性の調査や開発手法について研修などの機会を設ける。
- ④ 地区スキー大会をはじめとする冬季スポーツ、レクリエーションの普及及び振興に努める。
- ⑤ ウィンターフェスティバルなどの雪国特有のイベントのほか、ろうそくまつりとその関連事業を積極的に支援する。

キ 空き家の適正管理と利活用

弘前市空き家・空き地バンクの活用や利活用のための補助金制度により、移住・定住を促進する。

(3) 計 画 (平成28年度～32年度)

自立促進施策 区 分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考	
3 生活環境の 整備	(1)水道施設 上水道(旧簡易水道)	浄水施設更新事業	市		
		浄水場受変電盤更新			一式
		取水ポンプ更新			一式
		薬注設備更新			一式
		水位計・流量計更新			一式
		ポンプ設備更新			一式
		受電盤更新			一式
		浄水設備更新			一式
		水質計器更新			一式
		浄水施設等更新			一式
	(2)下水処理施設 公共下水道	公共下水道処理区統合事業	市	平成34年度まで	
		接続管渠整備工事			L=4.0km
		マンホールポンプ設備改築事業			市
		マンホールポンプ設備改築工事			
	農村集落排水施設	農業集落排水処理施設改築事業	市		
		機械設備・電気設備等改築			一式
その他	マンホールポンプ設備改築事業	市			
	マンホールポンプ設備改築工事			一式	
	小規模集合排水処理施設改築事業			市	
機械設備・電気設備等改築	一式				
(5)消防施設	マンホールポンプ設備改築事業	市			
	マンホールポンプ設備改築工事			一式	
(7)過疎地域自立促 進特別事業	消防自動車整備事業	市			
	配備消防車両更新			2台	
(8)その他	美しいむらづくり花壇再生事業	市			
	星と森のロマンピアエスコ事業			市	
		相馬庁舎温泉熱利用設備導入事業	市		

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者福祉

旧相馬村区域の65歳以上の人口は、平成27年8月31日現在1,098人で同区域の全人口の31.8%を占め、この割合は今後も確実に増加すると予想され、ひとり暮らし高齢者など支援が必要な高齢者が増加しており、ニーズの多様化に対応した在宅福祉サービスの充実を図りながら、要介護高齢者を社会全体で支えていく介護保険制度の適正な運営が必要である。

さらに高齢者の生きがいのある生活のため5老人クラブが結成され、教養の向上、健康管理、レクリエーションなどの活動を行っているが、今後はこれらの活動を一層活性化させるとともに、高齢者の持っている経験と知恵を生かした創作活動や交流機会などを充実させていくことが重要となっている。

表5-1 老齢人口の推移

《旧相馬村区域》

(単位:人、%)

階層別	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比
65～69歳	188	4.8	251	6.5	327	8.5	255	6.6	218	6.2	272	7.9
70～74歳	171	4.3	168	4.4	243	6.3	310	8.1	231	6.6	210	6.1
75～79歳	132	3.4	144	3.8	145	3.8	214	5.6	275	7.8	214	6.2
80～84歳	80	2.0	98	2.6	118	3.0	120	3.1	162	4.6	234	6.8
85歳以上	52	1.3	63	1.6	95	2.5	124	3.2	110	3.1	168	4.8
計	623	15.8	724	18.9	928	24.1	1,023	26.6	996	28.3	1,098	31.8

(平成2年・平成7年・平成12年・平成17年・平成22年は国勢調査、平成27年は8月31日現在住民基本台帳)

イ 児童福祉

未就学児童については、平成19年3月に相馬保育所を新設し、地域子育て支援センターを併設したことにより、地域における保育サービスの充実を図った。

また、就学児童については、相馬小学校内のなかよしクラブにより放課後児童の健全育成を図り、平成26年度からは開設時間や対象児童の年齢を拡充するなど利便性を向上しており、今後もこれらの児童福祉サービスを継続・向上させていく必要がある。

ウ その他保健及び福祉の増進

健康は、人が快適な暮らしを送る上での絶対条件であり、「自分の健康は自分でつくる」という健康志向の高まりから、健康寿命の延伸を目指し、母子保健事業、成人・老人保健事業な

どを実施してきた。

今後は、これらの保健事業を総合的に展開し、住民一人一人が豊かな生涯を送るための健康づくりを支援していくとともに、医療費の増大を抑えるという観点から、幅広い分野にわたって住民の健康づくりを推進していく必要がある。

低所得者、母子家庭・父子家庭、心身障がい者などの要援護者に対する援助対策は、経済的自立と生活意欲の助長促進を図りながら、地域社会の中で人々の思いやりや助け合いの心に包まれ、生きがいと安らぎが感じられる生活となるよう配慮する必要がある。

そのため、各種の経済的な援助や福祉活動の充実を図りながら、地域社会における社会福祉の必要性を住民一人一人が認識する必要がある。

社会構造や価値観の変化に伴い、「こころの健康」を保つことが難しくなっていることから、こころの健康づくり対策が求められており、関係機関との連携を進めながら取り組んでいく必要がある。また、さらに、ひきこもりがちな高齢者の孤独を防ぐような保健・福祉を推進させる必要がある。

(2) その対策

ア 高齢者福祉

- ① 介護保険認定者に対するより適切な介護サービスの提供が重要となり、介護サービスをマネジメントするケアマネジャーの資質向上と同時に提供する介護サービスの質の充実を図る。
- ② 在宅の高齢者に対して、介護予防や総合相談支援、虐待の早期発見、防止などの権利擁護などを行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅での生活を送れるように努める。
- ③ 高齢者の生きがいづくり、健康づくり、引きこもり防止に努めるため、引き続き相馬地区まるごと健康塾を継続して実施する。
- ④ 地域住民の協力やボランティアなどの活用の中で、高齢者世帯に対する「声かけ運動」などを促進し、在宅高齢者に対するきめ細かなサービスの展開に努める。
- ⑤ 高齢者の地域間交流を活発化するため、参加機会の拡充に努めるとともに、子ども会などとの世代間交流の機会の充実に努める。
- ⑥ 老人クラブの育成、強化を図り、高齢者の交流、学習、スポーツ、奉仕活動などを一層充実させるとともに、創作活動や伝統文化の継承など活動の充実に努める。
- ⑦ 「星と森のロマンピア」内に専門スタッフによりマシントレーニングを行う「高齢者健康トレーニング教室」を開設し、高齢者の介護予防・健康増進に努める。

イ 児童福祉

- ① 未就学児童 相馬保育所を民間移譲して保育サービスの継続と向上を図るとともに、子育て支援センターで家庭保育中の保護者をサポートするなど、子育て支援サービスの充実を図る。
- ② 就学児童 放課後児童対策として相馬小学校内に開設しているなかよしクラブにより、今

後も児童の健全育成を図る。

ウ その他保健及び福祉の増進

- ① 町会連合会地区保健衛生委員会、健康づくりサポーター、食生活改善推進員、健幸増進リーダーの関係団体などとの連携を深めながら、健康づくり運動を展開する。
- ② 疾病予防及び早期発見のため、各種検診及び人間ドックなどの受診率向上を図る。特に、働き盛りである壮年層が受診しやすい体制づくりに努める。
- ③ 老人の重複・頻回受診を抑制するため、保健指導を充実して適正化に努める。
- ④ 関係機関との協力のもとに、障がい者の勤労意欲を阻害する要因の把握に努めるなど、生活指導、就労指導を強化し、自立更生の促進に努める。
- ⑤ 社会福祉活動の中核となる社会福祉協議会との連携を深めながら社会福祉活動を行う。
- ⑥ 住民一人一人が要援護者に対する理解を深め、ボランティア活動の自発的な実践が広がるよう、福祉教育の推進と活動への参加促進のための啓発活動を推進し支援する。
- ⑦ 出稼労働者の安定就労と作業環境の安全衛生を確保するために、出稼労働者手帳の発行や出稼健康診断を実施する。
- ⑧ 悩みやストレスについての相談体制を充実させる。
- ⑨ こころの病気の知識やその対処方法に関する啓発活動を行う。
- ⑩ 健康づくりの観点からの休養の必要性やこころの健康に対する意識を高める。
- ⑪ 閉じこもりがちな高齢者の孤独を防ぐような保健・福祉活動を推進する。
- ⑫ 働き盛り世代を対象とした生活習慣病予防や介護予防に努める。
- ⑬ 相馬地区福祉団体における活動を支援するため、福祉バスの運行を実施する。

(3) 計 画 (平成28年度～32年度)

自立促進施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健 及び福祉の向上 及び増進	(8)過疎地域自立 促進特別事業	福祉バス運営事業 相馬地区まるごと健康塾	市 市	

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

旧相馬村区域の医療施設は、昭和60年に国保診療所が新築移転され、医師1名、看護師2名により内科診療を行ってきたが、平成3年度からは医師の高齢化により、新たな医師を確保するとともに、全身用断層撮影装置（CT）及びTV装置の医療機器も整備された。

また、平成17年7月には国保診療所を廃止すると同時に、同じ医師へ診療所施設を委譲して、新たに民間医療施設が開設され、現在も多くの住民に利用されている。

しかし、隣接の旧弘前市内には総合病院もあり、道路などの事情も改善され、医療機関は至近距離となっているほか数も多く、旧相馬村区域で診療している内科以外は旧弘前市内の医療施設を利用する者も多い。

休日・夜間診療体制では、広域的な視点に立った津軽地域広域小児救急医療体制、弘前市急患診療所及び休日在宅医による一次救急診療体制、二次救急輪番病院群による二次救急診療体制並びに弘前大学医学部附属病院高度救命救急センターによる三次救急診療体制により、軽症患者から重症患者までの救急医療提供体制が構築されている。

旧相馬村区域には、診療所から約8km離れた山間に、国の無医地区の基準に該当する藍内・沢田の2集落があり、両地区に民間の診療所が患者送迎を実施している。

(2) その対策

- ① 津軽地域二次医療圏構成市町村の連携・協力により、救急医療提供体制を維持する。
- ② 藍内、沢田地区住民の医療機関受診機会を維持する。

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 義務教育

① 小学校

小学校は、平成27年5月1日現在、昭和52年に統合された1校（9学級、173人）で児童数の減少から全学年1学級、特別支援学級が3学級となっている。学校施設は、校庭の改修が必要となっている。

また、遠距離通学児童が使用するスクールバスの老朽化に伴い、バスを更新する必要がある。

給食は、平成22年8月から給食センター方式を採用している。

② 中学校

中学校は、平成27年5月1日現在、1校（3学級、77人）である。

給食は、平成25年4月から給食センター方式を採用している。

表7-1 学校一覧

《旧相馬村区域》

学校名	学級数	児童生徒数		
		男	女	計
相馬小学校	9	85	88	173
相馬中学校	3	38	39	77

(平成27年5月1日現在 資料:教育委員会学務健康課)

表7-2 児童生徒数の推移・推計

《旧相馬村区域》

学校名	推移						推計				
	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	平31	平32
相馬小学校	181	158	169	174	167	173	159	153	146	123	116
相馬中学校	118	112	94	85	72	77	86	76	84	85	91

(資料:教育委員会学務健康課)

イ 社会教育、スポーツ

旧相馬村区域の社会教育活動は、中央公民館相馬館を拠点として子ども会活動や高齢者を対象とした移動学習、また地域の伝統ある紙漉体験など、地域の特色を生かした取り組みを継続的に実施しているほか、平成25年度から新規事業として、地区住民を対象とした住民講座「相馬熟（ココジユク）」を、原則として月一回開催し、地域の活性化に努めている。今後は、更に参加意識や学習意欲が高まるよう内容、実施時期や周知方法について地域の実情に応じた検討が必要となる。

スポーツ活動については、体育協会が中心となって、地区住民を対象とした各種事業を定期的に開催するなど活発に行われている。

健康づくりはもとより、地域の連帯意識づくりの一環としてもスポーツの果たす役割は大きく、指導体制の強化、スポーツ団体、グループなど組織の育成強化を進めながらスポーツに対する意識を高め地域住民総参加のスポーツ推進を図っていく必要がある。

ウ 社会教育施設、集会施設、体育施設

旧相馬村区域の社会教育施設は、表7-3のとおりで、中央公民館相馬館は、地域の生涯学習の拠点として公民館事業や学習活動を行い地域住民に広く利用されている。同館は、地域住民の要望などにより、平成25年3月から相馬総合支所・御所温泉との複合施設となり、また、同館長慶閣は平成26年4月14日にリニューアルオープンし、駐車場についても、平成27年4月に改修され、収容台数普通自動車72台、大型自動車5台を確保し、快適な環境となっている。

集会施設は、表7-4のとおりで、相馬ふれあい館は、地域住民の各種研修会やレクリエーションなどの場として利用されており、平成27年4月2日、地域住民の要望などにより、施設をリニューアルしたほか、運動広場を整備し、また、駐車場についても、収容台数49台を確保している。今後は施設利用拡大に努める必要がある。

また、各町会には、集会所がそれぞれ1ヶ所あり、地域のコミュニティ施設として活用されているが、その多くは老朽化している。

体育施設は、表7-5のとおり6施設ある。スキー、野球、ゲートボール、水泳など各種競技が盛んに行われており、地域住民に広く活用されている。しかし施設の大部分は、施設整備後、かなりの年数が経過しており、各施設の改修が必要である。

表7-3 社会教育施設設置状況

《旧相馬村区域》

施設名	建設年次	建設面積	備考
中央公民館相馬館 (長慶閣)	昭和48年	491.97㎡	平成25年移転新築
	昭和58年	935.40㎡	平成25年改修
星と森のロマンピア(天文台)	平成元年	230㎡	平成25年改修

(資料:教育委員会、観光振興部)

表7-4 集会施設設置状況

《旧相馬村区域》

施設名	建設年次	建設面積	備考
相馬ふれあい館	昭和52年	467.62㎡	平成26年改修

(資料:教育委員会)

表7-5 体育施設設置状況

《旧相馬村区域》

施設名	主要目的	面積	備考
相馬ふれあい館運動広場	各種競技	1,230㎡	ナイター設備
星の森のロマンピア そうまロマンピアスキー場	スキー	32,109㎡	〃
相馬球場	野球、サッカー ゲートボール広場	20,069㎡	〃
星と森のロマンピア テニスコート	テニス	6,340㎡	ナイター設備 シャワー室、トイレ付
体育館	室内各種競技	1,848㎡	シャワー室、トイレ付 (学校開放事業による)
星と森のロマンピア 温水プール	水泳	1,800㎡	25m 4コース

(資料:教育委員会・市民文化スポーツ部)

(2) その対策

ア 義務教育

- ① 老朽化した学校施設の危険個所を把握し、改修の優先度を見極めるため、小・中学校毎にメンテナンスサイクルを策定し、計画的な学校施設の長寿命化に努める。
- ② 児童、生徒の健康、体力の増進を図るとともに、地域の食文化への理解を深めるため、学校給食への地元産品の利用促進を図り、学校給食の充実に努める。
- ③ 遠距離通学児童の通学における安全や利便性を確保するため、スクールバスの更新を進める。

イ 社会教育、スポーツ

- ① 生涯にわたって自己を磨き高めようとする地区住民の学習ニーズに応えるため、家庭・地域・学校の連携の中で、多様な学習機会と充実した学習情報の提供に努める。
- ② 社会教育関係職員の計画的育成や研修会などへの積極的な参加により、資質向上に努める。
- ③ 地区住民のスポーツ意識を高めるため、スポーツ指導員などを活用し、ニーズに沿った各種スポーツ・レクリエーション教室を積極的に開催するほか、相馬地区体育協会への支援を継続実施する。

ウ 社会教育施設、集会施設、体育施設

- ① 中央公民館相馬館は、各種研修会や学習活動の場として活用されているが、主催事業の開催については、アンケート調査実施など地区住民の意見を反映させる。
- ② 相馬ふれあい館は、地域住民の活動拠点の場として活用されているが、自主事業を開催するなどして利用増加に努める。
- ③ 相馬球場は、野球場、ゲートボール場、公園が併設されており、野球場は地区住民以外にも広く活用されているが、ゲートボール場及び公園についても、施設の活用を促進する。
- ④ 町会が所有する集会所は、地域のコミュニティ活動の拠点として活用されている。地域のコミュニティ活動を推進するため、老朽化した集会所の新築や改築・修繕を支援する。
- ⑤ 利用者が安心安全に活用できる施設として維持するため、適正な管理運営に努める必要がある。

(3) 計 画 (平成28年度～32年度)

自立促進施策 区 分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1)学校教育関連 施設			
	屋外運動場	相馬小学校グランド改修事業	市	
	スクールバス・ポート	スクールバス更新事業	1台 市	
	(3)集会施設、体育 施設等			
	体育施設	相馬野球場改修事業	市	
(4)過疎地域自立 促進特別事業	相馬地区体育協会補助金 相馬小学校スクールバス運営事業 紙漉き体験用縦型乾燥機更新事業	市 市 市		

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

旧相馬村区域の貴重な遺跡などに説明板を設置し、住民に地域の文化財保護意識を高めてもらうことが必要である。

また、民俗資料保管庫に保存しているこれまで収集した民俗資料については、その活用を図ることが必要である。

文化的活動団体としては、獅子舞保存会、登山ばやし保存会があり、祭りやイベント、地域の伝統行事などに積極的に参加し、その普及・伝承に努めている。

また、相馬ねふた愛好会によるねふた製作と運行、さらに、一部地域では、子どもたちによる獅子舞が行われるなど伝統芸能の保存継承が図られている。

今後とも、これらの自主的な文化活動を積極的に支援していく必要がある。

(2) その対策

- ① 郷土の歴史や文化に関して周知する機会を設け、郷土についての関心を高めてもらうことに努める。
- ② 文化祭など文化行事の充実に努めるとともに、住民の創作発表、展示の場など参加機会の充実に努める。
- ③ 伝統文化・芸能など文化活動の指導者の確保、養成に努めるとともに、サークルなどの活動の支援、育成に努め、これらの交流活動を促進する。
- ④ 地域文化形成の核となっている貴重な遺跡などの保存と活用を図る。

(3) 計 画（平成28年度～32年度）

自立促進施策 区 分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
7 地域文化の振興 等	(2)過疎地域自立 促進特別事業	弘前市民俗芸能保存育成事業費補助金	市	
	(3)その他	遺跡等説明板整備事業	市	

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

ア 集落の状況

旧相馬村区域の集落は、明治22年村制の施行により、湯口、黒滝、五所、水木在家、紙漣沢、坂市、藤沢、相馬、大助、藍内、沢田の11大字をもって相馬村とし、昭和8年、舟打鉦山の発展に伴って行政区に舟打地区を加えた。昭和22年の地方自治法施行とともに大字相馬の区域から山田、前相馬、桐ノ木沢の集落が分かれ、15行政区に区画されてきたが、同37年9月、貿易自由化の影響による舟打鉦山の閉山とともに舟打地区は除外された。その後、昭和56、57年の市営住宅(4棟)建設により安田地区を、また、平成10年には宅地造成により誕生した昴地区を加え、現在16の行政区となっている。

集落別の世帯数と人口の推移は、次の表のとおりである。

表9-1 集落別の世帯数と人口の推移

(旧相馬村区域)

区分 集落名	世帯数								人口								対人口 (%) S35~H22
	昭和35	昭和45	昭和55	平成2	平成7	平成12	平成17	平成22	昭和35	昭和45	昭和55	平成2	平成7	平成12	平成17	平成22	
湯口	138	153	154	152	151	151	156	155	771	723	718	665	663	631	622	555	△ 28.0
昴						66	90	88						234	318	278	皆増
安田				52	51	52	52	47				181	164	152	128	120	皆増
黒滝	65	74	75	80	80	80	87	88	380	358	335	337	306	305	306	293	△ 22.9
五所	109	111	117	120	125	129	130	126	620	536	510	503	535	517	507	485	△ 21.8
水木在家	60	61	63	65	67	65	66	65	369	298	299	270	267	256	248	232	△ 37.1
紙漣沢	134	135	138	138	137	132	128	131	716	650	618	588	568	527	523	481	△ 32.8
坂市	47	50	49	51	50	46	49	46	297	238	237	220	207	226	229	206	△ 30.6
藤沢	47	44	44	44	44	42	42	42	251	216	188	184	184	170	167	150	△ 40.2
相馬	58	59	58	55	55	56	55	56	310	273	260	228	222	192	181	183	△ 41.0
山田	37	39	34	37	38	36	33	29	218	186	172	164	142	138	125	104	△ 52.3
大助	42	40	39	37	38	37	37	34	238	196	197	165	162	150	151	129	△ 45.8
前相馬	33	29	31	32	30	29	30	28	178	118	141	143	116	106	107	91	△ 48.9
桐ノ木沢	29	29	29	29	27	26	26	25	170	159	153	136	134	126	113	110	△ 35.3
藍内	41	32	29	28	30	27	27	24	246	189	131	107	100	84	79	64	△ 74.0
沢田	32	31	19	19	17	14	12	10	192	136	79	64	58	39	36	31	△ 83.9
舟打	181								745								皆減
合計	1,053	887	879	939	940	988	1,020	994	5,701	4,276	4,038	3,955	3,828	3,853	3,840	3,512	△ 38.4

(出典: 国勢調査)

昭和35年と平成22年を比較すると、昴地区を除く全ての集落で人口が減少している。特に、小規模で、山間に位置する藍内と沢田地区では、7割を超える著しい減少となっている。また、両地区は高齢化も進み、平成22年の高齢化率は、地区平均28.4%に対して、藍内地区が56.3%、沢田地区が51.6%と飛びぬけて高い。

旧相馬村区域は、農道やりんご生産対策などの生産基盤及び市道、上・下水道などの生活基盤である社会資本の整備については、集落の規模や位置に拘らず積極的に進められ、行政水準の平準化を図っている。また、冬季間は、通勤・通学などの生活関連道路の除排雪に万全を期し、さらに、スクールバス、福祉バスの運行など行政サービスの向上に努めている。

利用者数の低迷から短縮されたバス路線を補完するために、平成26年2月から予約型乗合タクシーを導入した。これにより、自宅からバスの発着場までは同タクシーにて移動することが可能となり、集落の孤立を防ぐとともに高齢者を中心として重要な移動手段となっている。

しかしながら、小規模集落については、他地域への世帯ぐるみの転出や若年者の不足などにより、共同利用施設の維持管理やコミュニティ活動など集落機能の維持が困難になってきている状況が進んでおり、このため、山間地の豊かな自然を活用した地域ぐるみの交流活動の促進や特産品の開発などにより地域の維持と活力の向上を図ることが急がれている。

また、その他の集落についても、価値観や生活様式の多様化などにより住民の連帯感が希薄となり、地域の共同活動に支障を来している状況にあることから、各種団体のコミュニティやボランティア活動、スポーツ活動を活性化しながら、地域の習慣や伝統などの特性を生かした自主的、主体的な取り組みを支援し、地域の維持と自立を促進していかなければならない。

市営住宅の安田地区と宅地造成による昴地区の新興行政区については、平成25年3月に完成した庁舎、公民館、温泉の複合施設である相馬やすらぎ館などを活用しながら、積極的なコミュニティ活動を通して、既存の集落及び住民との交流を深めていく必要がある。

平成27年からは地域おこし協力隊が相馬地区に配属され、農作業や地域との様々な交流を行うとともに、地域の魅力やSNSを活用した各種情報発信の中心となって活動している。

今後、相馬地区においては更なる情報発信とコミュニティ活動を活発化させながら、お試し居住などの取り組みを通じて、新たな視点からの地域資源の利活用が期待されている。地区への来訪者や移住者を増加させ集落の維持・発展に繋げていくことが大きな目標である。

(2) その対策

- ① 相馬地区の魅力を積極的に発信し、お試し居住などの取り組みを通じて相馬地区への来訪者や移住者を増やす。
- ② 希薄化している住民の連帯感、低下しつつあるコミュニティ活動などの集落機能を取り戻すため、地域住民と地域おこし協力隊が協働し、地域間の交流を促進する機会を設ける。
- ③ 豊かな自然や特産の農産物などを利用した産業、経済、レジャーなど、様々な形で地域外や都市部との交流を促進する。

(3) 計 画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2)過疎地域自立 促進特別事業	相馬地区PR事業 相馬地区移住推進事業 中央公民館相馬館長慶閣変圧器改修事業 中央公民館相馬館長慶閣自動扉改修事業	市 市 市 市	
	(3)その他	相馬地区移住推進事業	市	